

# 第5次基山町総合計画（H28～R2） 中間検証報告書

令和3年2月  
佐賀県基山町

## 目 次

◇中間検証報告書について	· · · · 1
1. 自然 + i d e a 基山町の自然と開発が調和したまち	· · · · 6
(1) 土地利用	
(2) まちなみ環境	
(3) 集客拠点整備	
(4) 交通基盤整備	
2. 教育 + i d e a オール基山で人を育てる教育力の高いまち	· · · · 13
(1) 教育学習	
(2) 基山式まなび	
(3) スポーツ	
(4) 文化財の利活用	
3. にぎわい + i d e a 「基山発」を生み出すアイデアのあるまち	· · · · 19
(1) 農林業	
(2) 工業	
(3) 商業	
(4) 観光	
(5) 基山発	
4. 安心安全 + i d e a 基山町に住む人を大切にするまち	· · · · 27
(1) 子育て支援	
(2) 高齢者支援	
(3) 障がい者（児）支援	
(4) 健康・医療	
(5) 防犯・防災	
5. 協働 + i d e a 基山町のために結束できるまち	· · · · 34
(1) まちの結束	
(2) 人権・男女共同参画	
(3) 情報公開	
(4) 行財政	

## 第5次基山町総合計画前半（H28～R2）中間検証報告書

令和3年2月

### ◇達成状況中間報告書について

第5次基山町総合計画では、「心豊かな人ととの関係づくり」「自然と共生したまちの魅力づくり」「みんなが進める協働のまちづくり」を基本理念とし、『「アイが大きい基山町」～住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現～』を将来像に掲げ、平成28（2016）年度を初年度とする10年間の計画として策定しました。

本年は計画策定から4年（5年目）を経過し、来年度は後半の5年間（6年目）を迎えます。総合計画は基山町の目指すまちづくりを示した「まちづくりの設計図」であり、その設計図に基づいて事業を展開しています。その設計図どおりにまちづくりが行われているのか、遅れている分野はないのか。分野別に検証を行い、町民のみなさまに進捗状況をお知らせすることで、進むべき方向を再確認いたします。

のことから、第5次基山町総合計画前半（H28～R2）達成状況中間検証報告書を作成いたしました。

### ◇第5次基山町総合計画



※中間検証報告書では基本計画中の施策体系22項目について検証します。

第5次基山町総合計画では、基山町の将来像である『「アイが大きい基山町」～住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現～』と、それを実現するための重点戦略『K-プロ』（3つの戦略と5つのプロジェクト）を基山構想（基本構想）と位置付け、基本計画と連動して取り組んでいます。

## [基本構想]

めざす姿  
[将来像]



～住む人にも訪れる人にも満足度 No.1 のまち基山～

### 重点戦略

#### K- プロ

【基山が変わる  
10年プロデュース】

### 1 目に見える「ひと」づくり

基山アカデミック（教育）プロジェクト

基山SGK（すごか）シニアプロジェクト

### 2 目に見える「価値」づくり

基山定住サプライズプロジェクト

基山ブランディングプロジェクト

### 3 目に見える「評価」システム

基山満足度プロジェクト

## [基本計画]

まちづくりの方向性

施策体系

自然  
+  
idea

### 基山町の自然と開発が調和したまち

ホタル舞う水辺や基山（きざん）での草スキーなど基山町の豊かな自然は町民の誇りです。この自然環境を活かしながら、九州で最も集客力を持つ「基山 PA」を有するまちとして、魅力的な集客拠点や宅地整備等に力を注ぎ、人が集まる基山町を創出していきます。

- 1 土地利用
- 2 まちなみ環境
- 3 集客拠点整備
- 4 交通基盤整備

教育  
+  
idea

### オール基山で人を育てる教育力の高いまち

基山町はスポーツに、文化芸術に、多くの人材を輩出しているまちです。今後は、総合的な教育力の高さを基山町の特性にできるよう、地域の多彩なキャリア層や、新図書館の活用など様々な方面から学習の場を創出していきます。

- 1 学校教育
- 2 基山式まなび
- 3 スポーツ
- 4 文化財の利活用

にぎわい  
+  
idea

### 「基山発」を生み出すアイデアのあるまち

基山町の産業については高齢化、後継者不足、雇用など様々な問題を抱えています。今後は新たな価値を産むブランド化や地産地消、第六次産業、民間力の投入などアイデアを効果的に活用しながら、ヒト、モノ、カネが循環するまちを創出していきます。

- 1 農林業
- 2 工業
- 3 商業
- 4 観光
- 5 基山発

安心安全  
+  
idea

### 基山町に住む人を大切にするまち

高齢化が進む基山町において、福祉環境の充実は最も重要な責務です。高齢者の移動手段や集いの場などを充実させ、元気な高齢者が多い基山町の良さを継続していきます。また子育て支援や防災など、さらに地域力を強化し、支え合うまちを創出していきます。

- 1 子育て支援
- 2 高齢者支援
- 3 健康・医療
- 4 障がい者（児）支援
- 5 防犯・防災

協働  
+  
idea

### 基山町のために結束できるまち

「基山町まちづくり基本条例」を推進していますが、地域間においても様々な問題を抱えており、行政、町民間ににおいても情報発信・共有が不十分な状況にあります。真の協働のまちを目指して、改めて町民主体の結束のまちを創出していきます。

- 1 まちの結束
- 2 人権・男女共同参画
- 3 情報公開
- 4 行財政

第5次基山町総合計画では、基本計画の進捗を管理するため、各施策に目標値（指標）を設定しています。満足度指数については、町民満足度アンケート調査から数値化しました。

#### ＜各施策の進捗状況一覧＞

	指標名	H26年度	R2年度	5年後(R2)目標値	10年後(R7)目標値	目標指標達成状況
<b>1. 自然+idea</b>						
①土地利用	新たな人口を呼び込むための土地活用への取組(満足度指標)	35.4%	50.2%	40%	50%	◎
②まちなみ環境	自然環境を守るために循環型社会への取組(満足度指標)	65.3%	68.2%	70%	80%	●
③集客拠点整備	基山駅など魅力的な集客拠点づくりへの取組(満足度指標)	35.5%	48.0%	40%	50%	○
④交通基盤整備	交通手段の整備など利便性向上への取組(満足度指標)	60.4%	54.3%	70%	80%	△
<b>2. 教育+idea</b>						
①学校教育	基礎学力向上や地域などが協力する学校教育への取組(満足度指標)	54.3%	64.1%	60%	70%	○
②基山式まなび	図書館入館者数(貸出延べ人数)	24,256人	60,223人	60,000人	70,000人	○
③スポーツ	町民がスポーツを楽しめるようなイベントを増やす取組(満足度指標)	62.8%	63.3%	70%	80%	●
④文化財の利活用	文化財の保護・継承への取組(満足度指標)	84.0%	64.9%	70%	80%	●
<b>3. にぎわい+idea</b>						
①農林業	農産物ブランド化などによる収益性の高い農林業への取組(満足度指標)	35.0%	45.8%	40%	50%	○
②工業	企業用地等情報登録件数	-	6件	5件	10件	○
③商業	中心商店街における空き店舗数	21件	17件	15件	10件	○
④観光	地域資源の情報発信(シティプロモーション)への取組(満足度指標)	31.9%	38.5%	40%	50%	●
⑤基山発	ホームページへのアクセス件数	217,963件	310,215件	250,000件	300,000件	◎
<b>4. 安心安全+idea</b>						
①子育て支援	誰もが安心して子どもを産み育てる環境への取組(満足度指標)	49.4%	61.6%	55%	60%	◎
②高齢者支援	地域包括支援センターの相談件数	1,484件	1,903件	2,000件	2,500件	●
③障がい者(児)支援	一人ひとりに合った福祉サービスの提供や地域の理解促進への取組(満足度指標)	43.7%	52.0%	50%	60%	○
④健康・医療	健康づくりの強化や地域医療体制の充実への取組(満足度指標)	59.1%	65.0%	65%	70%	○
⑤防犯・防災	消防団員数	188人	189人	197人	197人	●
<b>5. 協働+idea</b>						
①まちの結束	隣近所と付き合いがあると回答した割合	65.7%	58.1%	70%	75%	△
②人権・男女共同参画	町民一人ひとりの人権意識の向上への取組(満足度指標)	48.3%	54.3%	55%	60%	●
③情報公開	広報等町民の立場に立った情報提供への取組(満足度指標)	63.4%	70.1%	70%	80%	○
④行政財政	住民ニーズに対応した行財政運営による町民満足度向上への取組(満足度指標)	42.6%	55.3%	50%	60%	○

◎評価・・・最終目標値達成

○評価・・・中間目標値達成

●評価・・・中間目標未達成だが上昇傾向

△評価・・・中間目標未達成で下降傾向

## ◇第5次基山町総合計画全体の進捗状況

総合計画施策達成度

全 22 施策

◎評価（最終目標値達成）・・・3 施策

　土地利用、基山発、子育て支援

○評価（中間目標値達成）・・・10 施策

　集客拠点整備、学校教育、基山式まなび、農林業、工業、商業、

　障がい者（児）支援、健康・医療、情報公開、行財政

●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）・・・7 施策

　まちなみ環境、スポーツ、文化財の利活用、観光、高齢者支援、  
　防犯・防災、人権・男女共同参画

△評価（中間目標未達成で下降傾向）・・・2 施策

　交通基盤整備、まちの結束

## 進捗状況の検証（計画全体）

- ・ 第5次基山町総合計画の施策体系 22 施策のうち、◎評価、○評価、●評価が 20 施策となっており、全体の 91%で指標は上昇しております。
- ・ 施策体系全 22 施策中、◎評価（最終目標値達成）が 3 施策で全体の 14%、○評価（中間目標値達成）が 10 施策で全体の 45%、●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）が 7 施策で全体の 32%となっており、中間目標値を達成している◎評価及び○評価の施策は 13 施策で全体の 59%となっております。
- ・ 施策体系全 22 施策中、△評価（中間目標未達成で下降傾向）が 2 施策で全体の 9 %となっております。

# 1. 自然 + idea

施策体系	評価
(1) 土地利用	◎
(2) まちなみ環境	●
(3) 集客拠点整備	○
(4) 交通基盤整備	△

## 施策体系ごとの評価と主な成果

### (1) 土地利用

目標指標達成状況は◎評価（最終目標値達成）で、順調に進捗しています。

主な成果としては、令和元年度に旧役場跡地に子育て・若者世帯の定住促進住宅「アモーレ・グランデ基山」を官民連携によるPFI方式により整備し、人口増対策を図りました。また、平成28年10月より基山町空家等情報登録制度「すまいるナビ」を開設し、基山町内の空家等の有効活用と基山町への定住促進を図りました。さらに、令和2年4月には「基山町空き家情報冊子」を発行し、空家対策に関する制度や情報について町民の皆様に周知を図りました。

### (2) まちなみ環境

目標指標達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、平成28年度から令和元年度の期間で企業4社との環境保全協定（公害防止協定）締結や、特定工場の水質検査を年4回実施し、環境保全に努めました。また、下水道事業については、流域下水道の変更、下水道処理区域の見直しを行い、効率的な下水道整備に努めました。

### (3) 集客拠点整備

目標指標達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、平成28年4月から中央公園内に新たな図書館を開館し、パークライブラリーとして、町民の憩いと交流の場やアカデミックな空間の提供を進めました。基山町の玄関口であるJR基山駅については、利便性の向上のため、ロータリーや駐輪場等の一体的な整備を行いました。また、高速道路基山パーキングエリアには、ふるさと名物市場を開設し、地元の農産物や加工品等の販売を行い、まちの顔づくりに努めました。さらに、基山町役場や基山

駅等主要施設への案内サインを町の中心市街地に景観に配慮しながら設置し、町外から訪れる人へのわかりやすさに努めました。

#### (4) 交通基盤整備

目標指標達成状況は△評価（中間目標未達成で下降傾向）で、最終目標値達成に向けた取組の見直しが必要となっています。

主な成果としては、令和元年度に白坂久保田2号を全線開通し、行き止まり主要幹線道路の解消を図りました。また、平成30年度には基山小学校前の2箇所にハンプ設置を行い、歩行者や自転車通行される方の安全確保に努めました。さらに、地域公共交通会議、地域公共交通活性化協議会等で協議し、コミュニティバス路線等の見直しを行い、ネットワークの拡大による他市への乗り入れを可能としました。

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半 (H28～R2) 評価シート◇

分野	1. 自然+idea 基山町の自然と開発が調和したまち	(1) 土地利用
----	-----------------------------	----------

目標指標達成状況		
達成状況	指標名	実績値(満足度指数)
①	新たな人口を呼び込むための土地活用への取組(満足度指数)	H26 R2 R7 35.4% 50.2% 50%
【注】◎…最終目標達成、○…中間目標達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向		
各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性		
施策の方向	施策	各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性
第5次基本計画前半 (H28～R2) の取組状況		
①	新たな人口を呼び込むための土地活用への取組(満足度指数)	<p>移住定住のPR事業として、福岡都市圏の子育て、若者世代をターゲットとしたテレビCMやミニ番組の放映、イベントでのパンフレットの配布など、メテイア媒体を活用した効果的なイメージ戦略を実行。また、「大字基山[基山ワンターリエ住戸ログ]」、「福岡移住サイト」で発信を行った。</p> <p>旧駅舎・旧公民館跡地を、高齢者専用住宅や若年層向け住宅など、目的性をもつた人口増対策用地として活用しています。</p> <p>②住みたいまち基山の創造(定住人口増人口増)</p> <p>③二世帯・三世帯住宅の推進(定住人口増人口増)</p> <p>④地域活性化(定住人口増)</p> <p>⑤市街化区域(長野地区)の拡大や工場・線地の規制緩和などにより、流通・工業用地を確保するに企業誘致の促進を図り、新たな雇用創出や定住人口増に繋げます。</p> <p>⑥住宅用地の確保のための取り組み(地区計画など都市計画制度の活用)を行います。</p> <p>⑦させ大家族化計画(二世帯・三世帯住宅の推進)</p> <p>⑧積極的な土地開発</p>
施策の方向	施策	<p>「住みたいまち基山の創造」の実現のために、引き続き、基山町で暮らす魅力や基山町の地域資源(ひど・モノ・場所)を活用したプロモーション活動を充実させるとともに、県主催イベントに参加し、県や近隣市町との連携による相互効果を狙ったPRを図る必要がある。</p> <p>高齢者専用住宅については、平成28年に実施した「基山町住生活アンケート調査」をもとに、高齢者の方のニーズを把握するとともに、各種制度の支援メニューの活用や民間活力の導入を入れた検討を行う必要がある。</p> <p>空家の活用は、所有者の空家に対する活用意向が前提となるため、HPや広報などでさらなる制度の周知を行い、空家の除却及び活用の理解促進を行う必要がある。</p> <p>基山町内の空家などを有効活用することで基山町への定住を促進し、地域活性化を図るために、平成28年より「まいまるナビ」を開設した。また、令和2年4月に旨民連携会議を開く制度や情報収集会を開くため、情報を一冊ごとにまとめて「基山町空き家情報冊子」を発行した。</p> <p>令和元年度に黒谷地区的地区計画を決定し、約4.1haの産業用地の確保を確保した。また、基市街化区域(長野地区)の拡大よりも迅速に対応できる地区計画制度の活用による産業用地の確保をめざし、引当候補事業者、関係機関との協議を重ねて、地区計画による産業用地の確保のため、引き続き関係機関との協議を続け、早期見直しを図る。</p> <p>地区計画による住宅用地確保に向けて、引き続き関係機関との協議を続ける。</p> <p>地区計画によっての換算を行う。</p> <p>同居のための二世帯・三世帯住宅などの多世代住宅への建替え推進を図るための支援制度についての検討を行った。</p> <p>立地適正化計画策定後、必要に応じて都市計画マスターPLANの見直しや国土利用計画の次期計画策定を行い、さらなる計画的な土地利用を進めめる。</p> <p>令和3年度以降、産業用地のフレームの見直しを行っている。</p> <p>開発行為に伴う道路整備補助制度を創設し、民間宅地開発が行われた。</p> <p>区長、区長代理に対して説明会を実施し、希望があるところは個別に相談に応じている。</p> <p>50戸連たん制度(※)を啓発します。 (※)50戸連たん制度は、敷地内の面積が50ヘクタール以内にある建物が、おむね50戸以上となって、ある建物。他に一定の条件があるが、これを満たせば市街化調整区域内であっても開発が可能となる。</p> <p>毎年、農業委員会で8月から11月までに農地利用状況調査、11月に農地利用意向問査を行って農地利用状況の基礎資料を作成し、農地の集約化による過疎農地の効率的な運用を行っている。</p> <p>農地整備料を作成し、関係機関(団体など)と協議を行い、過疎農地の効率的な運用を行います。</p>
各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性	施策	各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性
第5次後半 (R3～R7)への課題と方向性	担当課	第5次後半 (R3～R7)への課題と方向性
①	新たな人口を呼び込むための土地活用への取組(満足度指数)	<p>「住みたいまち基山の創造」の実現のために、引き続き、基山町で暮らす魅力や基山町の地域資源(ひど・モノ・場所)を活用したプロモーション活動を充実させるとともに、県主催イベントに参加し、県や近隣市町との連携による相互効果を狙ったPRを図る必要がある。</p> <p>高齢者専用住宅については、平成28年に実施した「基山町住生活アンケート調査」をもとに、高齢者の方のニーズを把握するとともに、各種制度の支援メニューの活用や民間活力の導入を入れた検討を行う必要がある。</p> <p>空家の活用は、所有者の空家に対する活用意向が前提となるため、HPや広報などでさらなる制度の周知を行い、空家の除却及び活用の理解促進を行う必要がある。</p> <p>基山町内の空家などを有効活用することで基山町への定住を促進し、地域活性化を図るために、平成28年より「まいまるナビ」を開設した。また、令和2年4月に旨民連携会議を開く制度や情報収集会を開くため、情報を一冊ごとにまとめて「基山町空き家情報冊子」を発行した。</p> <p>令和元年度に黒谷地区的地区計画を決定し、約4.1haの産業用地の確保を確保した。また、基市街化区域(長野地区)の拡大よりも迅速に対応できる地区計画制度の活用による産業用地の確保をめざし、引当候補事業者、関係機関との協議を重ねて、地区計画による産業用地の確保のため、引き続き関係機関との協議を続け、早期見直しを図る。</p> <p>地区計画による住宅用地確保に向けて、引き続き関係機関との協議を続ける。</p> <p>地区計画によっての換算を行う。</p> <p>同居のための二世帯・三世帯住宅などの多世代住宅への建替え推進を図るための支援制度についての検討を行った。</p> <p>立地適正化計画策定後、必要に応じて都市計画マスターPLANの見直しや国土利用計画の次期計画策定を行い、さらなる計画的な土地利用を進めめる。</p> <p>令和3年度以降、産業用地のフレームの見直しを行っている。</p> <p>開発行為に伴う道路整備補助制度を創設し、民間宅地開発が行われた。</p> <p>区長、区長代理に対して説明会を実施し、希望があるところは個別に相談に応じている。</p> <p>50戸連たん制度(※)を啓発します。 (※)50戸連たん制度は、敷地内の面積が50ヘクタール以内にある建物が、おむね50戸以上となって、ある建物。他に一定の条件があるが、これを満たせば市街化調整区域内であっても開発が可能となる。</p> <p>毎年、農業委員会で8月から11月までに農地利用状況調査、11月に農地利用意向問査を行って農地利用状況の基礎資料を作成し、農地の集約化による過疎農地の効率的な運用を行っている。</p> <p>農地整備料を作成し、関係機関(団体など)と協議を行い、過疎農地の効率的な運用を行います。</p>

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野	1. 自然+idea 基山町の自然と開発が調和したまち	(2) まちなみ環境
----	-----------------------------	------------

目標指標達成状況		市政に対する町民の評価						
達成状況	指標名	実績値(満足度指數)		目標値		満足度		重要度
		H26	R2	R2	R7	H26	R2	
●	自然環境を守るために循環型社会への取組(満足度指數)	65.3%	68.2%	70%	80%	65.3%	68.2%	84.5% 84.7%
【注】◎…最終目標達成、○…中間目標達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向		1/22	2/22	7/22	5/22	※22施策中の順番		

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	市政に対する町民の評価	担当課
①災害に強い山林河川整備	●森林の重要性や森林づくりの取り組みについて町民に情報を発信しながら計画的な枝打ち、間伐等を推進し、森林の重要性等を周知するとともに、美しい森林づくりの推進に努めた。	森林組合組織はできても、個人・所有者は、後継者等の問題で計画的な実施ができない。森林整備計画の真直しを含めに整備と周知等の推進を拡大していく。	計画的な枝打ち、間伐等については、森林組合組織はできても、個人・所有者は、後継者等の問題で計画的な実施ができない。森林整備計画の真直しを含めに整備と周知等の推進を拡大していく。	産業振興課
②自然と身近にふれるまち基山づくり	●小規模水路管理を行ったため、法外公物(※)の管理、整備のしくみについて啓発・支援を行います。 ●災害に強い山林河川整備	基山町法定外公共機機能管理事業補助金を活用し、平成28年度に里道整備1件、平成23年度に水路整備1件、平成28年度に里道整備1件、平成23年度に水路整備1件、平成28年度に里道整備1件に対し補助金を交付し、支援を実施した。	市街化区域では住宅開発や耕作地減少により農地が減少し、受益者が減少・不在となるている。調整区では地域の高齢化や世代交代により從来の受益者管理の徹底が難しくなっている。ホームページや広報等を活用し、支援制度の啓発を行っていく。	建設課
③協働による環境美化の推進	●親子を対象にした水生生生物調査などを通じて自然とふれる機会を營むます。 ●子どもや家族連れが安全に自然と親めるような自然環境の保全に取り組みます。	鳥栖市との共同プロジェクトとして、小学生親子を対象とし、川の生き物の種類や数を調べることにより、川の汚れの程度を知ることができます。また、鳥栖会議場、登山会場	今後も継続して事業を実施し、自然環境の保全に取り組んでいく。	まちづくり課
	●アダプト・プログラム(里親制度)を啓発し、地域住民との協働による河川愛護活動や環境美化活動を行います。	広報、HP、出前講座などで、道路や公園、河川などの美化のために、町民が道路などの里親となり、ボランティアで清掃活動を行った。町内、事業所、団体による年2回の河川愛護団体による美化活動を実施した。町民、事業所、団体による年2回の町内一齊美化活動は、今後も継続して実施していく。	高齢化により、アダプト・プログラムを辞退される方が増えてくることが予想される。また河川愛護団体についても、同様のことが考えられる。拡大や維持するためには、今後も継続して実施していく。	まちづくり課
	●ごみの分別収集の徹底についての推進	広報、HP、出前講座などで、道路や公園、河川などの美化のために、町民が道路などの里親となり、ボランティアで清掃活動を行った。町内、事業所、団体による年2回の河川愛護団体による美化活動を実施した。町民、事業所、団体による年2回の町内一齊美化活動は、今後も継続して実施していく。	ごみの減量化を図るため、出前講座やごみ処理施設見学会の開催回数を増やす。ごみ処理やごみ分別について町民の関心を高める。	まちづくり課
	●ごみの分別収集の徹底(特に資源物・3品運動)(※)の推進啓発を行います。	広報、HP、出前講座などで、道路や公園、河川などの美化のために、町民が道路などの里親となり、ボランティアで清掃活動を行った。町内、事業所、団体による年2回の河川愛護団体による美化活動を実施した。町民、事業所、団体による年2回の町内一齊美化活動は、今後も継続して実施していく。	ごみの分別収集の徹底(特に資源物・3品運動)(※)の推進啓発を行った。ごみ処理、ごみ分別、資源物の回収について学ぶためのクリーンヒル宝くじ販売会を開催した。町民から、不要な家具等を提供してもらい、ふれあいフェスティバル(リサイクルバザール)を開催した。平成30年度に事業系ごみ(資源物)を導入し、事業系ごみの適正処理に取り組んだ。ごみの減量化(ごみの発生抑制、再利用)のため、生ごみ処理機器購入費補助を推進した。	まちづくり課
	●ごみ処理・リサイクル施設(クリーンヒル宝満)を活用します。	筑紫野市、小郡市、基山町の2市1町により収集したごみを、広報ごみ処理施設「クリーンヒル宝満」へ運搬し、適正処理を行った。ごみ分別、資源物の回収について学ぶために、年1回のクリーンヒル宝満見学会を実施した。リサイクル家具等販売を年数回実施した。	環境に配慮した安全で効率的なごみの適正な処理を行う必要がある。排出されたごみを適正に処理・処分していくとともに適正な運転管理を行っていく。	まちづくり課
	●環境美化推進委員及び職員の定期バトロールを実施します。	各地区の環境美化推進員による月2～3回の区内巡回バトロール、職員による月1～2回の定期バトロール、連報による不法投棄物の回収を実施した。	Pai合でなどの不法投棄のごみが増えている傾向があり、防止看板の設置等の対策を検討し、今後も継続してバトロールを実施していく。	まちづくり課
	●企業との公害防止協定の締結、特定工場の排水処理に関する指導を行います。	平成28年度から令和元年度の期間で企業4社と環境保全協定(公害防止協定)を締結した。特定工場(10か所)の水質検査を年回実施し、適正化を図った場合には、改善指導を行った。(令和元年度、2事業所、計3回)	町内に進出する企業とは、環境保全協定を締結し、特定工場排水の水質検査及び排水処理の指導を行っています。	まちづくり課

③協働による環境美化の推進	●産業廃棄物処理施設周辺の河川水質検査・土壤・大気の検査を行います。	産業廃棄物処理施設周辺の河川水質検査・土壤・大気の検査及び町内の騒音・振動・大気の検査を年1回実施した。町内の大気の検査を継続して実施していく。	まちづくり課
	●基山町公共下水道全体計画に沿った事業推進を行います。	効率的な下水道整備のため、流域下水道の変更、下水道処理場までの管渠及びポンプ場の建設を行い、面整備拡大に向けた整備を行う。	建設課
	●エネルギー問題や環境問題に対処するため、バイオマスや太陽光発電などの新エネ・省エネ対策に取り組んだ。	基山小学校や基山町立図書館の建設に合わせて、太陽光パネルを設置し、太陽光発電などの新エネ・省エネ対策については、その啓発を図る必要がある。	まちづくり課
	④新エネ・省エネ対策	買い物物にはマイバックを貯めよう広報を行うとともに、令和2年度にはマイバック作成ワークショップの開催を計画している。 （※地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を、現状の産業構造やライフスタイルを変えていく上で強く抑えたい社会。）	マイバックの普及啓発を継続して行うとともに、事業所における緑のカーテンやノーカーテーの実施を依頼するなど、低炭素社会に向け取り組む。 まちづくり課

◇ 第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 1. 自然+idea 基山町の自然と開発が調和したまち (3) 集客拠点整備

目標指標達成状況		指標名		実績値(満足度指數)			目標値			町政に対する町民の評価		
達成状況	施策	H26	R2	R2	R7	H26	R2	R2	満足度	重要度	担当課	
<input checked="" type="radio"/> 基山駅など魅力的な集客拠点づくりへの取組(満足度指数)	●主要施設へのわかりやすい案内表示板をまちなみ景観に配慮して設置します。	35.5%	48.0%	40%	50%	35.5%	48.0%	81.5%	78.1%	17/22	17/22	13/22
【注】◎…最終目標達成、○…中間目標達成、△…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向												※22施策中の順番
各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性		第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況										
施策の方向	施策	平成30年度に基山町役場、基山駅等主要施設10箇所の案内サインを、町の中心市街地9箇所に設置した。また、基山駅構内にデジタルサイネージを設置しました。										
①基山の顔となる集客拠点の周辺整備	●利便性の良さを実感してもらえるようなまちの顔(集客拠点)づくりを行います。(基山PA、基山駅、せき台駅)	基山町の玄関口であるJR基山駅の利便性の向上のため、一体制的な整備を行った。また、高連絡基山バーキングエリアには、ふるさと名物市場や加工品等の販売を行った。令和元年夏に日坂久保田2号線が開通し、基山町と中心市街地を結ぶ道路網が整備された。基山駅前ロータリーでは横断歩道の撤去により、さらなる利便性の向上を図った。										
②機能的な交通ネットワーク	●基山駅周辺の空き店舗などの活用を推進します。	中心市街地活性化基本計画に基づき、空き店舗の解消を目指して、創業者の施設整備等を支援するチャレンジショップ事業に取り組んでいます。										
③集客拠点の連携による新たな魅力拡大	●効果的なコミュニティバスの活用により、町内外を循環できる公共交通網を整備します。	コミニティバスの利便性の向上による活用促進を図るために、運行路線の効率的かつ、きめ細やかな循環形態について基山町公共交通活性化協議会等で検討を重ね、町内外及びニーズが多い町外施設等を開拓する形での交通網の整備に取り組んだ。										
	●コミュニケーションツールづくりに取り組みます。	コミュニティバスの路線は、郊外各地から中心部(基山駅)をつなぐ形で運行しているとともに、町内の鉄道各駅や高速基山PAにも結節しているため、町外へもアクセスも可能なとしている。また、平成28年からは、鳥栖市学生が丘方面へも運行し、町外へネットワークづくりにも取り組んでいる。										
	●利用者、未利用者の声を聞き、コミュニティバスの運行路線の定期的な改善を行います。	利用者等の意見を収集するために、毎年コミュニティバスの乗りこみ調査やアンケート調査を実施した。その中で出た意見や要望等を元に基山町活性化協議会等について話し、より利便性を高めるために路線の見直し等を行った。										
	●基山PAと連携したイベントを開催するなど集客拠点の魅力を最大限に活用します。	高連絡基山バーキングエリアには、ふるさと名物市場を開設し、地元の農産物や加工品等の販売を年中無休で行っている。										
	●情報や交流の拠点となるような図書館運営を行います。	平成28年4月から中央公園内に新たな図書館を開館し、パーカライブラリーとして町民の憩いや交流の場として、アカデミックな空間の提供を進めた。このことにより、入館者数は、開館から右肩上がりに伸び続けており5周年を待たずに入館者数60万人を突破している。また、全国の同規模の図書館の中で、貸出冊数が日本一の記録を更新し続けている。										
	●施設レストランなど新たな集客施設の整備について積極的に検討します。	図書館地区を中心として、今後関係する機関や団体と協議しながら、活性化につながるような仕組みづくりを考えて加工場や温泉レストラン等の一体的な施設整備検討を行った。また、新たに「きやま門前」の開催を定着させ、「ライチつみどり園」を説教するなど、農産物の販売促進と乗客に努めた。										

◇ 第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 1. 自然+idea 基山町の自然と開発が調和したまち		(4) 交通基盤整備
目標指標達成状況	指標名	実績値(満足度指數)

達成状況	指標名	実績値(満足度指數)	目標値		重要度
			H26	R2	
△ 取組組(満足度指數)	交通手段の整備など利便性向上への 達成	60.4%	54.3%	70%	80%
		5/22	13/22	11/22	5/22

【注】◎…最終目標達成、○…中間目標達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況		第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
		実績	目標		
①計画的で安全な交通基盤整備	●道路ストック事業(※)や橋梁長寿命化計画などにより計画的な更新維持管理を行い、継続的な道路交通網の確保を行います。(※)道路の安全で円滑な通行のため、大型法面などの重要な構造物を適正管理するための事業。	都市計画道路の未整備区間としては、平成30年度に見直しを行い、該当部分については都市計画道路から除外した。また、令和元年度に白坂久保田2号が全線開通し、行き止り主要幹線道路が解消されました。	平成29年度に基山町橋梁個別施設設計画を策定し、計画的な点検により適切な維持管理及び更新を行っています。	都市計画道路の未整備区間としては、か所残っている黒谷線(クリーンパーク突き当たりから宮浦インター部分まで)については、黒谷線地(都市緑地)の産業用地化に合わせて、道路の必要性等を検討し、整備方針を決める。また、町道三国・丸林線道路改良事業を優先して行っているため、主要幹線道路の改良は、三国・丸林線道路改良事業完了後に計画的に行っていく。	建設課
②つなご交通ネットワーク	●歩行者や自転車にやさしい安全な道路整備を行います。	平成30年度に歩行者や自転車通行される方の安全確保のために、基山小学校に2ヶ所ハンプ設置を行った。また、令和元年度には町内全域で交通安全点線を実施し、令和2年度にはハンプ設置が必要な場所についての5ヵ年計画を策定する。	平成30年度に歩行者や自転車通行される方の安全確保のために、基山小学校に2ヶ所ハンプ設置を行った。また、令和元年度には町内全域で交通安全点線を実施し、令和2年度にはハンプ設置が必要な場所についての5ヵ年計画を策定する。	区長、安全な町づくり推進委員、関係機関と連携して令和2年度の計画に基づき整備を行っていく。	住民課
	●基山町地域公共交通会議・基山町地域公共交通活性化協議会等で協議し路線等の見直しを行い、ネットワーク構築については検討したネットワーク構築にあります。	基山町地域公共交通会議・基山町地域公共交通活性化協議会などで協議し路線等の見直しを行い、ネットワーク構築が可能となつた。なお、他自治体と連携したネットワーク構築については検討中である。	今後全体的にコミュニティバスの運行の見直し等を行う際は、他自治体と連携したネットワーク構築等も含めたところで検討する。	基山町地域公共交通会議・基山町地域公共交通活性化協議会等の拡大による他市への乗り入れが可能となる。	定住促進課
	●甘木鉄道沿線での広域的観光ネットワークを構築します。	甘木鉄道沿線では、関係自治体と連携して、観光スターの掲示や相互の観光の魅力アップ(に取り組んでいます)。	甘木鉄道沿線では、関係自治体と連携して、観光スターの掲示や相互の観光の魅力アップ(に取り組んでいます)。	広域的な観光事業については、グランドクロス協議会(福岡市、久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町)で連携して取り組む。	産業振興課
	●甘木鉄道沿線での広域的観光ネットワークを構築します。	甘木鉄道沿線が主催するセタ別駅車等のイベントを推進し、保育園児の園外活動にも利用するなど、地域の鉄道として愛着の醸成に努めている。			

## 2. 教育 + idea

施策体系	評価
(1) 教育学習	○
(2) 基山式まなび	○
(3) スポーツ	●
(4) 文化財の利活用	●

### 施策体系ごとの評価と主な成果

#### (1) 教育学習

目標指標達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、全国学力・学習状況調査及び佐賀県学習状況調査の結果を分析し、現状把握と学力向上のための指導改善に取り組み、3校連携による小中一貫教育により、学習の系統性を整理しました。また、電子黒板を活用し、より視覚的に効率よく授業を行なえる環境を整備し、令和2年度において町立小中学校の児童生徒への1人1台の学習用端末整備とインターネット通信環境整備を行う計画としています。

#### (2) 基山式まなび

目標指標達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、平成28年4月に事業開始したSGKシニアプロジェクトは、「健康づくり部会」「寺子屋部会」「シニア就労支援部会」「企業支援部会」「きやの里部会」の全5部会による編成で定期的な活動を実施し、会員数も年々増加傾向にあります。また、新たな図書館において、経済産業省が進めているRESASを活用したデジタルアカデミー事業を実施し、町民の学びの場の提供を進めました。

#### (3) スポーツ

目標指標達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、毎年5月の区対抗スポーツ大会において、ソフトボール、男女混合ミニバレーボールを実施し、10月には町民体育大会、12月にはきやまロードレース、スロージョギング大会を開催し、町民の誰もが参加で

きるスポーツイベント開催の推進を図りました。また、基山町体育協会への支援を実施し、下部組織となる基山町少年スポーツ育成協議会の発展に繋がりました。さらに、各種九州大会、全国大会の出場者に対し出場費の一部を支援し、経済的負担の軽減を図りました。

#### (4) 文化財の利活用

目標指数達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、日本最古の朝鮮式山城である基肄城跡など基山が誇る文化や歴史を広く周知するため、継続的に資料の配布や町のホームページ、出前講座などを通して情報発信し、基肄城の案内を民間団体と協働で実施しました。また、埋蔵文化財保護のため、確認調査や記録保存のための発掘調査を実施しました。さらに、基山町民俗芸能保存会活動を中心として、御神幸祭や園部くんち等の民俗芸能の催行について支援や周知などを行い、継承活動の支援を実施しました。

◇ 第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 2 教育+idea オール基山で人を育てる教育力の高いまち (1)学校教育

目標指標達成状況

達成状況	指標名	実績値(満足度指数)	目標値			重要度	担当課			
			H26	R2	R7					
○	基礎学力向上や地域などが協力する学校教育への取組(満足度指数)	54.3%	64.1%	60%	70%	54.3% 9/22	64.1% 5/22	85.9% 11/22	81.1% ※2施策中の順番	教育学習課
【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、△…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向										
各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	町政に対する町民の評価							
①施策の方向		●学力や学習状況の現状把握と分析による教育内容の工夫や指導方法などの改善を行います。	全国学力・学習状況調査及び佐賀県学習状況調査の結果を分析し、現状把握と学力向上のための指導改善に取り組んだ。3校連携による小中一貫教育により、学習の系統化和元年度から、佐賀県教育委員会指定「小中連携による学力向上推進事業」に取り組んでいます。	満足度	基準的的な学力の充実度のためには調査結果の分析を行い学習向上を目指す。学力向上に関する問題では、学習状況調査の結果から家庭学習が不足しており、その啓発を行うことが課題である。	H26 54.3% 9/22	R2 64.1% 5/22	H26 85.9% 11/22	R2 81.1% ※2施策中の順番	教育学習課
②学校と地域の連携		●学校体育、運動部活動などの充実や食育の推進などによる総合的な健康・体力づくりを行います。 ①時代に適応した教育力の強化	平成30年10月に「部活動の在り方」を策定し、運動部活動の効果的運営と社会体育との地域連携を進めている。令和2年中に部活動の在り方検討委員会を開催しては実施量からアプローチや啓発のために学校行事と連携、「給食の日」や「生徒が学ぶ誕生日」を設定している。また、実習田における田植え、稻刈り、餅つきの体験による食育を行っている。	満足度	教員の働き方改革と部活動の改革が行われており、基山町としての中学生スポーツの教育を確立していくための環境整備を行っていく。また、学習田体験も小学生の食育教育として継続していく。	教育学習課				
③学校と図書館の連携		●ICT教育の推進やICT機器の整備を図ります。 ●国際人材の育成に向けた関係機関と連携した外国語教育を強化します。 ●基山町の人材や人脈を活かした教育機会の提供を行います。	電子黒板を活用し、より短時間で授業を行なえる環境を整備した。平成30年度で通常学級の電子黒板配備率は100%である。令和2年度に町立小中学校の児童生徒への1人1台の学習用端末整備とともに伴うインターネット環境整備を行う。	満足度	端末を有効活用した学習計画と緊急事態等における家庭学習での活用計画を図る必要がある。また、これに伴う家庭環境におけるインターネット環境整備の支援補助も検討する必要があります。	教育学習課				
④特別支援教育の充実		●放課後や長期休業中、土曜日の補充学習の講師を地域より採用します。 ●地域のスポーツ人材を活用し、授業や部活動の活性化を図ります。	英語検定料補助を行うことにより検定試験を通過して、より風味豊く外国语に臨める環境を整備した。平成29年度より中学校にて団体受験の実施が可能となつていている。ALT委託契約により小中学校へ外国语指導助手を講師に招き、外国语の学力向上に努めています。	満足度	これまでの外国语指導助手の導入を繼續するとともに、小学校では英語専科の教員の指導により英語の基礎力を向上を図る。今後のICT教育についても有用性を検討し、必要に応じて活用していくべきだ。	教育学習課				
⑤各町立小中学校との連携		●社会体験や基山町の歴史と文化に触れるなどの活動を推進します。	地域の歴史文化を学ぶため講師を派遣し、「きやま学」に力を入れている。中学校ではキャラクタ教育と地域の産業を学ぶしつけ、「職業人に学ぶ」の講師として、昨年は11名の地域人材を講師として派遣した。	満足度	総合的な学習の時間の中で、活用する場面を整理し、より成果を上げるために講師派遣を検討していく。	教育学習課				
⑥各町立小中学校と地域の連携		●放課後補充学習を行なうあたり、講師を公募し、多くの町内人材を活用している。	基山中学校で放課後補充学習を行なうために、講師を公募し、多くの町内人材を活用している。中学校1年、2年は放課後、中学校3年は土曜日に補充学習を行っている。	満足度	補充学習では、主に自習形式で講師の初回巡回を行なっている。使用する教材の一覧や教科ごとの時間設定を設けて、より細やかな指導が実現したが、生徒ごとの学習速度に大きな差があることが課題と思われる。講師の登用を増やし、一人一人に割く時間を十分確保できるようにする必要がある。	教育学習課				
⑦各町立小中学校と地域の連携		●学校図書室と図書館との連携を強化し、絶合学習やレファレンス(※)に対応します。	外部指導者を導入し、部活動支援と社会体育との連携に取り組んできた。平成30年度からは部活動指導員を派遣し、より専門的な指導と競技活動の運営ができるよう支援している。中学校ダンスにおいて地域人材を活用し、ダンス専門講師を派遣している。令和元年度より小学校表記運動で地域連携の取り組みを行い、基盤城に代表される地域の歴史を表現活動で取り入れている。	満足度	今後も継続して、地域社会体育活動と部活動の連携をしていく。	教育学習課				
⑧各町立小中学校と地域の連携		●学校図書室からのレファレンスには、随時対応し、図書資料の団体貸出を行なった。さら	小中学校で地元の歴史を学ぶ「きやま学」を小中連携教育の専門部会の担当者で内容を整理し、社会科の学力向上と地域理解に努めている。講師を派遣し、町の歴史や文化についての学習や歴史創作劇を開催している。中学校1年生は基山の歴史や産業を学習し、中学校2年生において地域での歴史創作劇を開催している。	満足度	「きやま学」を系統的に整理し、9カ年で着実に地域の状況を学べる方策を整理していく。	教育学習課				
⑨各町立小中学校と地域の連携		●特別支援学級補助員を小中学校に配置し、特別支援学校や専門家とともに特別支援教育の充実を図ります。	学校図書室からの図書資料の団体貸出を行なった。さらに、絶合学習の授業を受け入れ、図書館の団体貸出を行なった。さらには、随時対応し、図書資料の団体貸出を行なった。さらに、絶合学習の授業を受け入れ、図書館の団体貸出を行なった。	満足度	各町立小中学校に特別支援学級補助員配備している。平成30年度より情報交換会を行い、配属を要する児童・生徒の課題に対してより迅速にアプローチできるようにした。	教育学習課				

◇ 第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 2. 教育+idea オール基山で人を育てる教育力の高いまち (2) 基山式まなび

目標指標達成状況		指標名		実績(貸出延べ人數)		目標値		満足度		重要度	
達成状況	○	図書館入館者数(貸出延べ人數)		H26	R2	R2	R7	H26	R2	H26	R2
※R2実績値については、令和2年度中途において中間検証実施のため、令和元年度の実績値を採用。		54.3%	59.2%	73.8%	71.6%						
[注]①…最終目標達成、○…中間目標達成、△…未達成が上昇傾向、△…未達成で下降傾向		8/22	9/22	15/22	19/22						
各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況									
施策の方向	①SGK(すこか)シアターの始動	●SGKプロジェクトの人才登録制度とNPO法人化により、経験豊かなシニア層に活かすますまづくりを行います。	平成28年4月に事業開始したSGKプロジェクトは、「健康づくり部会」「企業支援部会」「きやの里部会」の企5部会による編成で定期的な活動を手続くや作業行程の確認を行っている。また、SGK部会長会議で検証を行い、必要な手続や会議で前進している。SGKの登録者数は、H28年度末で44人に対し、令和元年度末で95人となっている。	SGKプロジェクトの活動について、更なる周知により住民理解を深め、登録者数の増加を図っていく。NPO法人化については、実現に向けて手始めを進めいく。	SGKプロジェクトの活動について、更なる周知により住民理解を深め、登録者数の増加を図っていく。NPO法人化については、実現に向けて手始めを進めいく。	担当課 総務企画課					
②まなびの場の創出	●図書館を多世代が集うアカデミックサロンとして活用し、誰もが気軽に足を運べる学びと集いの場として、必要な情報を探集し、アクセスできる環境を整えます。 ●図書館や中央公園で、子どもや大人が交流できるイベントの企画・開催を行います。	新たに図書館の開館により、ビジネス支援として情報の提供や各事業者との交流をすめました。さらに、経済産業省が進めていたRESASを活用したデジタルアカデミー事業を開催し、町民の学びの場の提供を進めた。	秋の夜長を楽しんでもらうため、「竹あかりナイトin図書館」としてボランティア団体の協力で開催した。また、図書館廻りの中央公園に竹灯ろうと図書館とも開館時間で毎8時半まで延長して、夜の図書館を燃能する竹灯ろうと共同でクリエイティブwith大字基山として、本の物々交換と公園内でのお店の出店等で図書館内外で交流が進んだ。	様々な団体と連携して、人々の交流が広がるイベントを企画する必要がある。	時代の変化に対応したサービスを提供するとともに、図書館本来の機能に基づく資料の情報を提供していく必要がある。	まちづくり課					
③基山の歴史や伝統の継承	●文化祭など町民参加の行事を基山町文化協会や各分野で活躍する人材と協働で解説会を行ったために、基山町の魅力や課題を紹介した。 ●新しく着任された先生を対象に、基山町のダイジェスト版である『ふるさと基山の歴史』を年に閲覧する出前講座の実施や、基山町史のダイジェスト版である『郷土の歴史や文化に関する教育の支援』を毎年、小学校6年生への配布などをを通して、郷土の歴史や文化に関する教育の支援を行っている。	文化祭などの共催での文化祭実施及び文化協会登録団体に所属する人材を活用し、町民参加の生涯学習教室を開催した。また、基山町の魅力や課題を紹介し、情報発信や解説会を行ったために、基山町内で活躍する多くの人材の掘り起しに努める。	文化祭の実施の継続及び生涯学習教室の拡充を目指し、様々な分野からの教室を開催し、より多くの学びの場を提供できるような努力を続ける。	より多くの学びの場を開催するために、基山町内で活躍する多彩な人材の掘り起しに努める。	まちづくり課 教育学習課						
	●シニア層の豊かな経験技術を活かして、昔ながらの知恵を伝承する寺子屋事業を推進します。 ●伝統芸能の継承と町内外への情報発信を積極的に行います。	SGK内に寺子屋部会を設置し、平成29年10月から毎週水曜日に放課後ひろばを開催したり時期に応じたイベントを開催したりすることで、シニアと子どもが交流する場を設けることができた。	少子高齢化による相い手不足などの課題に対し、広報やサホーター制度などを活用し、交流の場を設けていくとともに、イベントの実施方法や新規事業を検討しながら、活動をさらに活発化させていきたい。	少子高齢化による相い手不足などの課題に対し、広報やサホーター制度などを活用し、交流の場を設けていくとともに、イベントの実施方法や新規事業を検討しながら、活動をさらに活発化させていきたい。	総務企画課 教育学習課						
	●放課後子どもたち教室や寺子屋事業などの講師として、SGKプロジェクトやアカデミー層と地元から指導者を募ります。	基山町民俗芸能保存会活動を中心として、御神幸祭や園部くん等の民俗芸能の権威を活用し、これまでに制作した動画を紹介するなどして、情報発信を行っている。	寺子屋事業につきましては、SGKプロジェクトの「寺子屋部会」で、今後も引き続き実施していく。放課後子どもたち教室への講師に対しては、関係課と活動の向上を図る。	寺子屋事業につきましては、SGKプロジェクトの「寺子屋部会」で、今後も引き続き実施していく。放課後子どもたち教室への講師に対しては、関係課と活動の向上を図る。	総務企画課 教育学習課						

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 2. 教育+idea オール基山で人を育てる教育力の高いまち (3)スポーツ

目標指標達成状況		市政に対する町民の評価					
達成状況	目標名	実績値(満足度指数)		目標値	満足度		重要度
		H26	R2	R2	H26	R2	R2
	町民がスポーツを楽しめるようないべんトを増やす取組(満足度指数)	62.8%	63.3%	70%	80%	62.8%	63.3% 64.5% 60.7%
		4/22	6/22	21/22	22/22		※22施策中の順番

【注】◎…最終目標達成、○…中間目標達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性		第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況					
施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況					
①スポーツ人口の拡大	●町民だれもが気軽に参加できるスポーツ行事を検討し実施します。	毎年5月に区対抗スポーツ大会にてソフトボール、男女混合ミニバレーボールを実施し、10月にははきやまロードレース・スローキョギング大会を開催した。また、基山町地域総合型スポーツ推進委員会が学んだ様々な軽スポーツを町民体験・実践している。また、基山町地域総合型スポーツクラブ「きのくに」で新しい取り組みを推進するよ					
②人材育成	●軽スポーツの普及・推進を図ります。	基山町のスポーツ協力により、様々な軽スポーツを体験・実践している。また、基山町地域総合型スポーツクラブ「きのくに」において、ボール体操・やスポーツ吹き矢なども実施しており、広報等にて町民への周知を図った。					
	●クロスロードスポーツリレーシヨン祭を行ってい	クロスロードスポーツリレーシヨン祭を行っている。その前段で、9月に基山町内において、クロスロードスポーツリレーシヨン祭に出場となるが選手が実施している。どなたでも参加できる種目で、毎年100名程度の参加を促す。また、基山町の健康維持にも寄与している。					
	●町内で開催される各種スポーツイベントを積極的に支援し、スポーツ交流人口の拡大や町の活性化を図ります。	各種スポーツ大会の後援や基山町会館所を利用してもらい、町内の体育施設を利用するこにより、スポーツ交流人口の拡大を行っている。					
	●スポーツ振興のため、各種スポーツ関係団体への活動支援を継続します。	基山町体育協会へ支援することにより、下部組織となる基山町少年スポーツ育成協議会の発展に繋がり、スポーツ活動の支援を行っている。また、各種九州大会、全国大会の出場者に対し、出場の一助を支援することにより、経済的負担の軽減を図った。					
	●基山町の人材や一派指導者による指導機会などを企画し、人材育成につなげます。	町主催によるバレーボール教室を開催し、一流指導者による人材育成を図った。今後は、他のスポーツ種目にについても人材育成できるように努める。					

市政に対する町民の評価		市政に対する町民の評価					
満足度	重要度	H26	R2	H26	R2	担当課	
		62.8%	63.3%	64.5%	60.7%	まちづくり課	
		4/22	6/22	21/22	22/22	まちづくり課	

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 [2. 教育+idea オール基山で人を育てる教育力の高いまち] (4)文化財の利活用

目標指標達成状況		指標名		実績値(満足度指数)		目標値		満足度		重要度			
達成状況		H26	R2	R2	R7	H26	R2	H26	R2	H26	R2		
	文化財の保護・継承への取組(満足度指数)	64.0%	64.9%	70%	80%	64.0%	64.9%	72.7%	75.3%	2/22	4/22	17/22	15/22

【注】◎…最終目標達成、○…中間目標達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況									
		平成30年3月に「第12次特別史跡基盤調査保存整備基本計画」を策定し、それに基づいて、整備などに着手する予定であった。しかし、平成30年7月豪雨により、遭禍に影響はないがったものの、城内の各所で土砂崩れなどが発生した。そのため、現在は、災害復旧事業を優先して実施している。それ同時に、空き買上げ事業も展開している。	災害復旧事業を優先しているため、保存整備事業がうまく進んでいない状況である。また、災害復旧日については、災害が多発している昨今において、緊急時に於ける国や県も含めた救援機関の検討が急務である。	担当課	教育学習課	教育学習課	教育学習課	教育学習課	教育学習課	教育学習課	教育学習課
①歴史的文化財の保護	●特別史跡基盤調査への理解と見学者の増加を促進するとともに、史跡としての保全と活用を図るため、基跡域内保存整備事業に取り組みます。	資料の調査研究結果を活用して、年に1～2回の特別展示を開催し、郷土の歴史の周知を図っている。また、民俗資料を中心とした収集も継続的に行っている。	戸内での連携を整えるとともに、随時、県や開発者との連絡調整を行い、必要に応じて確認調査や監査保存のための連絡調整を行っている。また、記録保存した遺跡については、調査報告書を刊行している。	開発が年々増加している傾向のなかで今後、調査や調整、協議などを円滑に進めるために、文化財保護に関する体制の整備が必要である。	継続的な事業実施のため、財源確保に努める。また、資料の保管収納場所について制限があるため、将来をふまえ、検討する必要がある。	担当課	教育学習課	教育学習課	教育学習課	教育学習課	教育学習課
②歴史的文化財の周知と活用	●郷土の歴史を認識する拠点として、歴史民俗資料館・図書館を中心とした資料収集や調査研究を促進し、企画展などによる公開を行います。	月11回程度、基山町文化遺産ガイドボランティア会議を開催し、ボランティア活動の支援を行っている。	民間団体の会員も高齢化しており、多世代化を促進するためにも関係する諸事業と連携し、活動する年齢層の幅を広げたい必要がある。	統日本100名城に選定されたこともあり、遠方からの来訪者が多くなっている状況がある。そのような機会も有効に活用していく必要がある。	担当課	教育学習課	教育学習課	教育学習課	教育学習課	教育学習課	教育学習課
③民俗芸能の継承	●日本最古の朝鮮式山城である基跡城跡など基山が持つ文化や歴史を広く情報発信します。	組織的に資料の配布や町のホームページ、出前講座などを通じて、情報発信を行っている。また、必要な方に応じて、基跡城の案内を民間団体と協働で実施している。	少子高齢化による若い手不足などの課題に対し、伝統やサホータ制度などを活用し、支援を通して、継承意識と活動の向上を図る。	基山町民俗芸能保存会活動を中心として、御神幸祭や園部くんち等の民俗芸能の催行について、支援や周知などをを行い、継承活動の支援を実施している。また、新たにサホータ制度を導入し、催行に対する支援も行っている。	担当課	教育学習課	教育学習課	教育学習課	教育学習課	教育学習課	教育学習課

### 3. にぎわい + idea

施策体系	評価
(1) 農林業	○
(2) 工業	○
(3) 商業	●
(4) 観光	●
(5) 基山発	◎

#### 施策体系ごとの評価と主な成果

##### (1) 農林業

目標指標達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、地元の農産物等を基山パーキングエリアやふるさと納税等への出品を通して、販路開拓や基山町のブランド化に繋げました。また、農業次世代人材育成投資事業を活用し、若者が新規就農開始から軌道に乗るまでの最大5年間助成し、農協、普及センター、地元農業委員と連携し、継続可能なフォローアップを行いました。さらに、農地維持のため、第5期多面的機能発揮対策として8組織に取り組んでもらい、集落営農組織への活動推進を図りました。

##### (2) 工業

目標指標達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、基山町役場1階に無料職業紹介所を設置し、就職を希望する町民と地元事業者とのマッチングを促進しました。また、佐賀県と連携した企業誘致を展開し、企業立地奨励金、立地企業活性化補助金、企業立地促進特区補助金を創設し、企業誘致とその支援に取り組みました。さらに、実践型地域雇用創造事業を活用して、工場見学会及び就職相談会を実施し、U I J ターン就労の支援を行いました。

##### (3) 商業

目標指標達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、基山モール商店街の中央植栽帯を撤去してグリーンロ

ードとして整備を行い、にぎわいや魅力を発信できるスペースとしてイベント等に活用し、商店街の魅力向上を図りました。また、基山町産業振興協議会を設立し、エミュー、キクイモ、ライチ、トマト等の新たな特産品を活用し、町内でのイベントや町外への出展等を通して、情報の発信と基山町のブランドづくりや新しい魅力の発信に努めました。さらに、基山町内の飲食店を紹介するミニ冊子を作成し、飲食業の振興を支援しました。

#### (4) 観光

目標指標達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、基山町の地域資源をまちの魅力としてブランディング名刺、映像コンテンツ、体験型サイト等の制作や、大興善寺契山を恋人の聖地として活用して、WebやSNSを駆使してシティプロモーションを行いました。また、「ふ・れ・あ・いフェスタ」、「きのくに祭り」、「きやま門前市」等のイベントと連携して、町内外の多くの誘客に努めました。さらに、インバウンドを含めた観光客のため、案内板にQRコードを設置した四か国語対応の観光ルートサインの整備を行い、JR基山駅改札口近くにデジタルサイネージを設置して、おもてなしの環境整備を図りました。

#### (5) 基山発

目標指標達成状況は◎評価（最終目標値達成）で、順調に進捗しています。

主な成果としては、総合体育館、町民会館、基山町合宿所、図書館、多世代交流センター憩の家、福祉交流館にWi-Fi環境を整備し、利便性の向上を図りました。また、ホームページを全面的にリニューアルして、見やすい内容で高いセキュリティを実現し、基山町が発信するメッセージのライブ配信や定期的な町長メッセージの配信等を動画で配信可能にしました。さらに、SNSを利用したプッシュ型メッセージを発信するツールとしてLINE公式アカウントを推進し、きめ細かい情報発信を実施しました。

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 3 「にぎわい+idea 「基山発」を生み出すアイデアのあるまち (1)農林業

目標指標達成状況		指標名		実績値(満足度指數)		目標値		満足度		重要度	
達成状況	農産物ブランド化などによる収益性の高い農林業への取組(満足度指數)	H26	R2	R2	R7	H26	R2	H26	R2	35.0%	45.8%
○	35.0%	45.8%	40%	50%		72.0%	73.8%	19/22	19/22	19/22	16/22
【注】①…最終目標達成、○…中間目標値達成、●…中間目標値達成、△…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向											
各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性											
施策の方向		施策		第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況							
①農林業の維持管理の強化		●農地の維持管理及び多面的機能を維持するため、農業委員会と連携して農業委員会等検討会を行い、農業委員会と連携し農地集積の推進を図ります。		農地維持のため、第5期多面的機能整理対策として8組織に取り組んでもらっている。農業委員会と連携して多面的活動に積極的に参加してもらうよう推進されています。							
②新しい農業の活力づくり		●農地中間管理者や農業経営に意欲ある農業者に対して農地集積を推進します。 ●農林業における若者の新規参入を推進し、経営可能な支援体制づくりを図ります。		平成20年に基山町農業委員会と中間管理機構の連携についての研修会、令和2年3月に人・農地プランの実質化に係る農業委員会等検討会を行い、農業委員会と連携し農地集積の推進を図った。							
③農業の活性化		●農業次世代人材育成投資事業を活用し、若者が新規就農開始から軌道に乗るまでの農業次世代人材育成投資事業を活用し、若者が新規就農開始から軌道に乗るまでの農業次世代人材育成投資事業を活用する。また、農協、普及センター、地元農業委員会と連携し継続可能なフローラップを行っている。		農業次世代人材育成投資事業を活用し、若者が新規就農開始から軌道に乗るまでの農業次世代人材育成投資事業を活用する。また、農協、普及センター、地元農業委員会と連携し継続可能なフローラップを行っている。							
④地域活性化		●調整区画内の農地をフル活用し、農作物のブランド化や六次産業化の推進を図りながら農商工連携と併せて魅力ある農業や特産品の販路開拓を推進します。 ●地域産の農作物の学校給食への納入など地産地消を推進します。		基山町の主食米をはじめアスパラガスやトマトなどを収穫期に応じて学校給食に取り入れている。							
⑤農業の多様化		●市街化近郊の農地を有効活用し、農業に関心のある方の活動の場として貯し農園を開設します。		狭い農地を有効活用したクラインガルテン(小区域の貸し農園)事業を推進している。町内外から借用希望はあるが、新たにクラインガルテン(農地の賃借制度、市民農園)実施者がおらず実績には至っていない。							
⑥農業の多様化		●農業支援員などの活用により、ふるさと納税などの特産物をPR、ブランディング(書き上げ)していきます。		農業支援員の活躍により、地元生産者の農産物等を基山PAやふるさと納税等へ出品します。							

町政に対する町民の評価

担当課	満足度	重要度
産業振興課	H26 35.0%	R2 45.8%
産業振興課	H26 19/22	R2 19/22

※22施策中の順番

◇ 第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 3. [にぎわい+idea 「基山発」を生み出すアイデアのあるまち (2) 工業

目標指標達成状況		指標名	実績値(満足度指数)		目標値	満足度		重要度	
達成状況	○ 企業用地など情報登録件数		H26 —	R2 6件	R7 10件	H26 38.4%	R2 47.2%	H26 79.0%	R2 76.5%
※R2実績値については、進出協定を締結した企業数をカウント			16/22	18/22	12/22	14/22	※2施設中の順番		

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、△…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

各施策の前半への取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況				第5次後半(R3～R7)への課題と方向性				担当課	
		佐賀県と連携した企業誘致を展開し、対象業種を追加した。また、企業立地要請金、立地企業活性化補助金、企業立地促進特区補助金を創設し、企業誘致とその支援に取組んだ。	立地企業への補助金等は、金額的には大きなものとなるため、企業誘致、事業開始後の補助金交付の財源について、予定しておく必要がある。	立地企業への補助金等は、金額的には大きなものとなるため、企業誘致、事業開始後の補助金交付の財源について、予定ておく必要がある。	立地企業への補助金等は、金額的には大きなものとなるため、企業誘致、事業開始後の補助金交付の財源について、予定ておく必要がある。	立地企業への補助金等は、金額的には大きなものとなるため、企業誘致、事業開始後の補助金交付の財源について、予定ておく必要がある。	立地企業への補助金等は、金額的には大きなものとなるため、企業誘致、事業開始後の補助金交付の財源について、予定ておく必要がある。	立地企業への補助金等は、金額的には大きなものとなるため、企業誘致、事業開始後の補助金交付の財源について、予定ておく必要がある。	立地企業への補助金等は、金額的には大きなものとなるため、企業誘致、事業開始後の補助金交付の財源について、予定ておく必要がある。		
①企業誘致の推進	●先進的な新産業分野も慎重に入れた企業情報の収集・検査を行い、企業用地など最新情報と企業誘致奨励金制度などの周知による企業誘致に取り組みます。	市街化区域に隣接した場所に地区計画を設定し、産業用地を拡大した。(約4.1ha)農業との導入された産業との均衡ある発展を図るために、雇用構造の高度化を目指すことを目的に、「農林地域への産業の導入の促進等」に基く実施計画の策定に向けて関係機関と協議している。	グリーンパーク内黒谷緑地(朝市緑地)範囲の変更及び、民間主導による地区計画の推進による産業用地の拡大を図る。	グリーンパーク内黒谷緑地(朝市緑地)範囲の変更及び、民間主導による地区計画の推進による産業用地の拡大を図る。	グリーンパーク内黒谷緑地(朝市緑地)範囲の変更及び、民間主導による地区計画の推進による産業用地の拡大を図る。	グランドクロス協議会と情報共有をしながら、広域的な企業誘致を図る。	グランドクロス協議会と情報共有をしながら、広域的な企業誘致を図る。	グランドクロス協議会と情報共有をしながら、広域的な企業誘致を図る。	グランドクロス協議会と情報共有をしながら、広域的な企業誘致を図る。	産業振興課	
②安定運営への支授	●近隣市町との広域連携による情報発信を積極的に推進します。	市街化区域(産業用地)の拡大に努め	小口融資制度等の利用を促進して、地元企業の経営安定を支援している。	商工会が行う経営指導、税務・経理指導、経営診断などの事業を支援し、地元企業の経営安定を図る。	商工会が行う経営指導、税務・経理指導、経営診断などの事業を支援し、地元企業の経営安定を図る。	商工会が行う経営指導、税務・経理指導、経営診断などを積極的に情報提供し、商工会等と連携を図りながら、地元企業の安定運営を支援する。	商工会が行う経営指導、税務・経理指導、経営診断などを積極的に情報提供し、商工会等と連携を図りながら、地元企業の安定運営を支援する。	商工会が行う経営指導、税務・経理指導、経営診断などを積極的に情報提供し、商工会等と連携を図りながら、地元企業の安定運営を支援する。	商工会が行う経営指導、税務・経理指導、経営診断などを積極的に情報提供し、商工会等と連携を図りながら、地元企業の安定運営を支援する。	産業振興課	
③企業による魅力創造	●町内の企業と協力して「made in 基山」の魅力をPRしています。	地元企業には国の中⼩企業支援策などを積極的に情報提供し、活用の促進を図って	実践型雇用創出事業を活用し、企業合同説明会や工場見学会等を開催した。	厚生労働省からの受託事業を活用して、企業向けセミナー・や情報誌の発行をすることで、企業の魅力発信に努めます。	厚生労働省からの受託事業を活用して、企業向けセミナー・や情報誌の発行をすることで、企業の魅力発信に努めます。	実践型雇用創出事業を活用して、企業の促進を図っています。	実践型雇用創出事業を活用して、企業の促進を図っています。	実践型雇用創出事業を活用して、企業の促進を図っています。	実践型雇用創出事業を活用して、企業の促進を図っています。	産業振興課	
④雇用の確保	●若者やUJターン(※)希望者の就労を支援するなど、雇用の場の確保に取り組みます。	投場2階(産業振興課前)カウンターに企業製品のPRボックスを設置し、町内企業の魅力の発信に努めている。	若者やUJターン(※)希望者の就労を支援するなど、雇用の場の確保に取り組みます。	若者やUJターン(※)希望者の就労を支援するなど、雇用の場の確保に取り組みます。	若者やUJターン(※)希望者の就労を支援するなど、雇用の場の確保に取り組みます。	若者やUJターン(※)希望者の就労を支援するなど、雇用の場の確保に取り組みます。	若者やUJターン(※)希望者の就労を支援するなど、雇用の場の確保に取り組みます。	若者やUJターン(※)希望者の就労を支援するなど、雇用の場の確保に取り組みます。	若者やUJターン(※)希望者の就労を支援するなど、雇用の場の確保に取り組みます。	産業振興課	
		※大都市圏の居住者が地方に移住する動きの結果のこと、UJターンは出身地に居る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。	基山町役場では、法政大学からの留学生インターンシップを受け入れをはじめ、町の課題解決への提案発表を実施するなど、インターンシップの推進に協力している。	基山町役場でのインターンシップの受け入れをはじめ、町内企業への受入れを後押しし、インターンシップの体験が雇用につながるよう推進を図る。	基山町役場でのインターンシップの受け入れをはじめ、町の課題解決への提案発表を実施するなど、インターンシップの推進に協力している。	基山町役場でのインターンシップの受け入れをはじめ、町内企業への受入れを後押しし、インターンシップの体験が雇用につながるよう推進を図る。	基山町役場でのインターンシップの受け入れをはじめ、町の課題解決への提案発表を実施するなど、インターンシップの推進に協力している。	基山町役場でのインターンシップの受け入れをはじめ、町内企業への受入れを後押しし、インターンシップの体験が雇用につながるよう推進を図る。	基山町役場でのインターンシップの受け入れをはじめ、町の課題解決への提案発表を実施するなど、インターンシップの推進に協力している。	基山町役場でのインターンシップの受け入れをはじめ、町内企業への受入れを後押しし、インターンシップの体験が雇用につながるよう推進を図る。	産業振興課

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 3. にぎわい+Idea 「基山発」を生み出すアイデアのあるまち (3)商業

目標指標達成状況		指標名		実績値(空き店舗数)		目標値		満足度	重要度
達成状況		H26	R2	R2	R7	H26	R2		
	中心商店街における空き店舗数	21件	17件	15件	10件	13.8%	26.7%	84.3%	81.8%

※R2実績値については、令和2年度中途において中間検査実施のため、令和元年度の実績値を採用。

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、△…未達成が上昇傾向、△…未達成で下降傾向

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性		第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況		第5次後半(R3～R7)への課題と方向性		町政に対する町民の評価	
施策の方向	施策						
① 安定運営への支援	● 究極運営に向けて、国の中企業支援制度等を活用するなど、商工会連携事業承継を支援している。	地元事業者には、商工会連携して国の中小企業支援制度への取組を支援している。	国が支援策などを積極的に情報提供提供し、商工会等と連携を図りながら、地元事業者の事業継承を支援する。	担当課 産業振興課			
② 小口融資制度の活用促進	● 小口融資制度の利用促進を図ることもに地元商工会向けの補助事業を活用し、空き店舗へ保育所を説教するなど、商店街の活性化を推進している。	小口融資制度等の利用を促進して、地元事業者の経営安定の取組を支援している。	商工会が行う経営指導、税務・経理指導、経営診断などの事業を支援し、地元事業者の経営安定を図る。	担当課 産業振興課			
③ 中小企業の経営の安定化	● 商店街や商工会向けの補助事業などを活用した活性化事業の推進を行います。	商店街向けの補助事業を活用し、空き店舗へ保育所を説教するなど、商店街の活性化を推進している。	補助事業等を積極的に活用し、商店街や商工会と連携して中心市街地の活性化を図る。	担当課 産業振興課			
④ 商店街や商工会連携による活性化	● 商店街や商工会連携して協力ある取組を推進することで、基山駅前周辺を中心市街地の活性化を図ります。	基山モール商店街の中央植物園帯を樹立してグリーンロードとして整備し、にぎわいや魅力を発信できるスペースとしてイベント等に活用し、商店街の魅力向上を図った。	補助事業等を積極的に活用し、商店街の活性化に努めている。	担当課 産業振興課			
⑤ 連携による魅力づくり	● 基山の食材を活かしたイベント開催、農産物のブラン代化や一次産業化など産業間や店舗間の連携を強化し、新しい魅力づくりを推進します。	基山町農業振興協議会を設立し、新たな特産品として、エミュー、キツイモ、ライチ、トマト等の活用し、町内外への出展等を通して、情報の発信と基山町の新しい魅力づけに努めた。	基山町農業振興協議会を中心に、イベントへの出展や六次産業化を推進して、基山町の新しい魅力づけに努める。	担当課 産業振興課			
⑥ モール商店街などによる活性化	● モール商店街などに取り組みを推進します。	また、基山町内の飲食店を紹介するミニ冊子を作成し、飲食業の振興を支援した。	また、基山町内の飲食店を紹介するミニ冊子を作成し、飲食業の振興を支援する。	担当課 産業振興課			
⑦ 町内での起業(創業)	● 町内での起業(創業)する方が起業しやすい環境づくりに取り組みます。また町内の空き店舗を活用したレンタルスペースの整備について検討を行います。(※)施設の整備などは、町内での起業(創業)する方の移動手段の確保の確保に取り組みます。	実践型雇用創造事業を活用して、創業支援セミナーや地域資源活用セミナーを開催し、起業(創業)の支援を行っている。また、新規創業者には奨励金を支給して、事業継続を支援している。	補助事業等を活用し、引き続き各種セミナー等を開催するなど、新規創業者の掘り起しと、事業継続支援に努める。また高齢者や免許証持主の対策等も含めて、買い物等に便利なコミュニケーションの仕組みなどについて情報収集し、有効な創業支援の方法を検討する。	担当課 産業振興課			
⑧ 買い物弱者への支援	● 買い物弱者の方の移動手段の確保(ミニユーティバスの活用など)や宅配サービス(※)施設の整備など支援の充実を図ります。	買い物弱者の移動手段の確保のために、町内のスーパー等に連絡したコミュニティバスを運行している。また高齢者や免許証持主の対策等で制度説明を行っている。	今後町内の高齢化が進み更に買い物弱者が増加していくことが予想される。高齢者や地区サロンや出前講座で制度説明を行い、相互通事業「基山健康宅配」の仕組みを構築した。	担当課 産業振興課			
⑨ 情報発信	● 宅配サービス情報を整理し、サービスが必要な方へ利用しやすい情報を提供行います。	買い物弱者組織を中心に行取組んでいる相互通事業「基山健康宅配」について、チラシを全戸に配布し周知を図った。	情報発信により相互宅配事業の周知を図り、宅配事業者及び宅配利用者の増加を促進する。	担当課 産業振興課			

◇ 第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 3. にぎわい+idea 「基山発」を生み出すアイデアのあるまち (4)観光

目標指標達成状況		指標名		実績値(満足度指数)		目標値		町政に対する町民の評価	
達成状況	地域資源の情報発信(シティプロモーション)への取組(満足度指数)	H26	R2	R2	R7	H26	R2	満足度	重要度
●	31.9% 38.5% 40% 50%	31.9%	38.5%	40%	50%	31.9%	38.5%	72.7%	71.1%
【注】◎…最終目標達成、○…中間目標達成、△…未達成が上昇傾向、△…未達成で下降傾向		20/22	21/22	17/22	20/22	20/22	21/22	※22施策中の順番	

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性		第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況		第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	
施策の方向		官民共同によりプランニングに基づく共通名刺台紙を作成し、町内のだれもが活用できる作成システムを構築した。名刺にはQRコードを印字し、映像コンテンツに説明することができるようになります。		WebやSNSを使って基山町の魅力を継続的に発信する必要がある。基山町の現状を把握し、必要に応じてブランド戦略の策定を検討する。	
● ブランド戦略を策定し、計画的な観光施策の充実を図ります。		WebやSNSを使って基山町の魅力を発信するよう努めている。交流入口の増加を目指して、地域資源を活用した体験型サービスを紹介するサイト「きましまやま」を作成しました。また、地図おこし協力隊のFacebook等から基山町での取組等を発信している。		WebやSNSを使って継続的に情報発信を行うとともに、休憩型観光をどうして、基山町の地域資源の魅力を発信する。	

施策の方向		SNSやメディアを駆使して情報発信を行って全世界へ基山町の地域資源を売り込みます。		SNSやSNSを有する全国の市町村が連携し、地方創生推進交付金を活用して、個人の聖地を有する地域魅力づくりと情報発信を図るとともに、地域間の連携による地域活性化を推進する。	
● SNSやSNSを駆使して情報発信を行って全世界へ基山町の地域資源を売り込みます。		● SNSやSNSを駆使して情報発信を行って全世界へ基山町の地域資源を売り込みます。	● SNSやSNSを駆使して情報発信を行って全世界へ基山町の地域資源を売り込みます。	● 大願普寺 翠山を恋人の聖地として活用し、結婚に意欲のある男女をターゲットにして婚活事業に取り組み、また、エピューの羽の特徴を活かしたストラップを作成、販売するなど、基山町の魅力を発信を行った。	個人の聖地を有する全国の市町村が連携し、地方創生推進交付金を活用して、地域間の連携による地域活性化を推進する。
● 恋人の聖地「大願普寺翠山」を活用し、結婚に意欲のある男女をターゲットにして婚活事業に取り組み、また、エピューの羽の特徴を活かしたストラップを作成、販売するなど、基山町の魅力を発信を行った。		● 大願普寺 翠山を活用して活用し、結婚に意欲のある男女をターゲットにして婚活事業に取り組み、また、エピューの羽の特徴を活かしたストラップを作成、販売するなど、基山町の魅力を発信を行った。	● 大願普寺 翠山を活用して活用し、結婚に意欲のある男女をターゲットにして婚活事業に取り組み、また、エピューの羽の特徴を活かしたストラップを作成、販売するなど、基山町の魅力を発信を行った。	● 大願普寺 翠山を巡る散策コースに全7コースのウオーキングコースと全4コースの神話探索コースの取組を実施して、観光ボスターの掲出や相互の観光アプリ「LOOK UP KYAMA」の配信を開始した。	個人の聖地を有する全国の市町村が連携し、地方創生推進交付金を活用して、新たな観光拠点開発を目指し、広域的な観光振興の取組を検討する。
● 基山町の地域資源を売り出す①基山町の地域資源を売り出す(シティプロモーション)	● 基山町の地域資源を売り出す①基山町の地域資源を売り出す(シティプロモーション)	● 基山町の地域資源を売り出す①基山町の地域資源を売り出す(シティプロモーション)	● 基山町の地域資源を売り出す①基山町の地域資源を売り出す(シティプロモーション)	● 新たな拠点開発、既存拠点の整備や酒造や販賣店などを紹介したミニ冊子を作成し、食事スポットのPRを行った。また、基山町内での観光散策のため、スマートフォンタブレット向け観光アプリ「LOOK UP KYAMA」の配信を開始した。	甘木鉄道沿線の自治体と連携して、新たな観光拠点開発を目指し、広域的な観光振興の取組を検討する。
● 新たな拠点開発、既存拠点の整備や酒造や販賣店などを紹介したミニ冊子を作成し、食事スポットのPRを行った。また、基山町内での観光散策のため、スマートフォンタブレット向け観光アプリ「LOOK UP KYAMA」の配信を開始した。		● 新たな拠点開発、既存拠点の整備や酒造や販賣店などを紹介したミニ冊子を作成し、食事スポットのPRを行った。また、基山町内での観光散策のため、スマートフォンタブレット向け観光アプリ「LOOK UP KYAMA」の配信を開始した。	● 新たな拠点開発、既存拠点の整備や酒造や販賣店などを紹介したミニ冊子を作成し、食事スポットのPRを行った。また、基山町内での観光散策のため、スマートフォンタブレット向け観光アプリ「LOOK UP KYAMA」の配信を開始した。	甘木鉄道沿線では、関係自治体と連携して、観光ボスターの掲出や相互の観光の魅力アップを取り組んでいます。また、基山町内での観光散策のため、スマートフォンタブレット向け観光アプリ「LOOK UP KYAMA」の配信を開始した。	甘木鉄道沿線の自治体と連携して、新たな観光拠点開発を目指し、広域的な観光振興の取組を検討する。
● 基山PAを活用した拠点形成やイベント開催などによるシティプロモーションを開催したり、交流人口の拡大を図ります。		● 基山PAを活用した拠点形成やイベント開催などによるシティプロモーションを開催したり、交流人口の拡大を図ります。	● 基山PAを活用した拠点形成やイベント開催などによるシティプロモーションを開催したり、交流人口の拡大を図ります。	高速道路基山バーナーイングエリアには、基山町内のイベント情報を掲示、地元の農産物や加工品等の販売を設置している。また、ふるさと名物市場を開設し、地元の農産物や加工品等の紹介及び販売を行なうとともに、時期に応じてフェア等を開催し、基山町の情報発信を行っている。	高速道路基山バーナーイングエリアのふるさと名物市場は、地元の特産品と基山町の情報発信拠点として利用促進を図る。
● 基山町の独自グルメの開発・展開を開拓します。		● 基山町の独自グルメの開発・展開を開拓します。	● 基山町の独自グルメの開発・展開を開拓します。	基山町のエミュー、キクイモ、ライチ、マコモ芋等の特色ある農産物を活用した新たな特産品開発及びノンフリーズ(ジビエ)、果子類など既存製品のラッシュアップに取り組んだ。	これまでに開発した農産物、特産品を活かして、基山グルメの展開を推進する。
● 広域連携による觀光PRを積極的に推進します。		● 広域連携による觀光PRを積極的に推進します。	● 広域連携による觀光PRを積極的に推進します。	毎年、筑後川流域クロスロード協議会(久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町)やグランドクロスロード協議会(福岡市、久留米市、小郡市、鳥栖市、基山町)において構成市町を東から、協議会の事業を活用して基山町の觀光PRを推進していく。	経営企画課 産業振興課

②おもてなし体制の強化	●観光客を受け入れるためのおもてなし体制の実を図ります。	地域全体のおもてなし強化のため、セミナーを開催し、地元住民のおもてなしの醸成を図った。また、地域資源を活用した体験型観光を推進するため、観光協会と連携して「おもてなし協議会」を立ち上げた。	基山町への観光客誘致に向けて、おもてなし体制の整備を図る。	産業振興課
	●新たな特産品のPRのため、六次産業化への取り組みを推進します。	エミューの肉、油脂、羽、卵などを利用した商品の開発や基山サカキの座敷部分を石鹼に加工するなど、地元の農産物への付加価値の付与と販路拡大に向けて、六次産業化を推進した。	地元農産物の販路拡大と六次産業化の継続的な取組が課題である。	産業振興課
	●外国人観光客を含めたおもてなし環境の強化として、トイレ環境、町内マップ、サイイン看板、Wi-Fi環境等の整備を行います。	地方創生加速化交付金(基山・豊かな空間形成プロジェクト)を活用して、インバウンドを含めた観光客のため、案内板にQRコードを設置した四か国語対応の観光ルートサイイン看板を整備した。また、JR基山駅のトイレを洋式化し、改札口近くには、デジタルサイネージを設置して、おもてなしの環境整備を図った。	主要な観光施設でのおもてなしの方法や環境整備について検討する。	産業振興課

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 3. にぎわい+idea 「基山発」を生み出すアイデアのあるまち (5)基山発

目標指標達成状況		指標名		実績値(アクセス件数)		目標値		町政に対する市民の評価	
達成状況	○	ホームページへのアクセス件数	H26	R2	R2	R7	H26	R2	満足度 重要度
※R2実績値については、令和2年度中途において中間検証実施のため、令和元年度の実績値を採用。		217,963件	310,215件	250,000件	300,000件		31.0%	42.2%	64.3% 70.1%

【法】◎…最終目標値達成、○…中間目標達成、△…未達成が上昇傾向、△…未達成で下降傾向

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況								担当課 まちづくり課 福祉課
		第5次後半(R3～R7)への課題と方向性								
①どこでもつながるWi-Fi環境	●公共施設などへのWi-Fi環境を整備するなど情報環境の充実を図ります。	平成30年度までに、総合体育館・町民会館・基山町役場・図書館・郷の家・福祉交流館に開設し、Wi-Fi環境を整備し利便性の向上を図った。	図書館は、子どもから高齢者まで幅広く利用される施設のため、今後も利用の制限等の必要な措置を講じる必要がある。また、今後は、更新の時期等の検討をする必要がある。							
②基山色豊かで積極的な情報発信	●「きやまん」や基山のイメージカラー「黄色」を積極的に活用した基山イメージの定着を図ります。	「きやまん」と基山のイメージカラー「黄色」を町内外のイベントで積極的に活用し、また、広用車に基山町総合計画のロゴマークを貼り付け、基山町のイメージの定着を図った。	今後も引き続き、「きやまん」や基山町のイメージカラー「黄色」を積極的に活用し、定着を図る。							
③情報発信	●町のホームページをはじめSNSや動画などインターネットを活用して、それぞれの特徴に応じた情報発信に積極的に取り組みます。	ホームページを全面的にリニューアルし、見やすい内容で高いセキュリティを実現した。また、基山町が発信するメッセージ配信、及び定期的な町長メッセージ配信に配信など動画で配信に切り替えた。今後もあらゆる状況に応じてLINE公式アカウントを活用したブッシュ型メッセージを発信するツールとしてLINE公式アカウントを推進し、きめ細かい情報発信を実施する。	今後も引き続き、SNS、動画等のインターネットを最大限利用した取組を進める。							
④基山色豊かで積極的な情報発信	●メディアを積極的に活用して、植林発祥の地「基山(きざん)」や日本最古の朝鮮式山城「基跡城跡」などを紹介し、歴史と伝統のある住みよい基山町をアピールした。「基跡城跡」は、総100名塙で造られ、記念スタンプも作成され、名城ファンに広くアピールしている。また、「基跡城」の成立立ち話を描いた『やまと創作劇』にころつないででは、多くの人々の感動を呼んだ。	町外のイベント等では、積極的に植林発祥の地「基山(きざん)」や日本最古の朝鮮式山城「基跡城跡」などを紹介し、歴史と伝統のある住みよい基山町をアピールした。今後も「基跡城跡」は、総100名塙で造られ、記念スタンプも作成され、名城ファンに広くアピールしている。また、「基跡城」の成立立ち話を描いた『やまと創作劇』にころつないででは、多くの人々の感動を呼んだ。	基山町の歴史、文化の魅力の発信に努める。							
⑤町職員自らが町の広告塔として情報発信に取り組みます。	町職員は基山町の観光地、歴史及び事業等情報を発信するため、銀光地等の写真の付いたパンフレットを作成し、基山町のPRに努めている。また、町職員が送信する関係機関へのメールには、基山町のホームページURLを掲載し、町HP閲覧の機会を増やすよう努めている。	今後も継続して実施し、基山町の情報発信に努める。								
⑥情報発信力を定住促進へ活用	●民間企業やメディアとの連携により戦略的な情報発信を行い、交流人口の拡大と定住促進につなげます。	平成28年度から3年間、地方創生推進交付金を活用し、「大字基山ワンダーモビリティ」「福岡移住計画基山の移住先発インダビューア」とのコラボにより、基山町の魅力を移住ポータルサイトで発信を行った。	今後も継続して民間企業やメディアとの連携による情報発信に努める。							

## 4. 安心安全 + idea

施策体系	評価
(1) 子育て支援	◎
(2) 高齢者支援	●
(3) 障がい者（児）支援	○
(4) 健康・医療	○
(5) 防犯・防災	●

### 施策体系ごとの評価と主な成果

#### (1) 子育て支援

目標指数達成状況は◎評価（最終目標値達成）で、順調に進捗しています。主な成果としては、平成30年10月より子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期までの様々な不安や悩みについての相談に応じ、子育てに関する必要な情報の提供及び集約を行いました。また、子育て世代が集う子育て交流広場として、保育所と合わせて、「基山っ子みらい館」とし、使いやすさ、入りやすさ、親しみやすさ等を基本コンセプトに整備を行い、令和2年4月に開園させました。さらに、保育環境及び保護者への支援充実のため保健センターを増築し、令和2年4月より病後児保育支援事業を開始しました。

#### (2) 高齢者支援

目標指数達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、安心して地域で暮らせるよう、一人暮らしの高齢者や認知症のある高齢者について、社会福祉協議会、民生児童委員、基山地区地域包括支援センターと情報共有し、訪問や声掛けを行うなどの見守り活動の強化を図りました。また、老人憩の家は、高齢者から子どもまで世代を超えた交流の拠点となる施設として、屋内遊具のあるキッズスペースやカラオケ設備を有する音楽室の他、多目的室を備え、平成29年に多世代交流センターとしてリニューアルしました。

#### (3) 障がい者（児）支援

目標指数達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、鳥栖・三養基地域自立支援協議会や、鳥栖・三養基地

区総合相談支援センターと連携し、サービス等利用計画書の作成に関する相談を行い、困難な事例等については、個別支援会議を随時実施しました。また、社会福祉協議会のボランティアセンターの事業に補助を実施し、スキルアップ研修会等の講座が年3回程度開催され、ボランティアの育成を図りました。

#### (4) 健康・医療

目標指標達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、健診結果に基づいた個別の保健指導を強化し、健康づくりの意識向上を図りました。平成30年度には久留米大学の提言を受けて、基山町健康増進計画を策定し、令和元年度に久留米大学との協定を結び、ふれあいフェスタにおいて健康ブースを設置し、健康づくり啓発に努めました。また、日曜週日の診療を鳥栖市休日救急医療センターで実施し、夜間の小児救急診療については、久留米広域小児救急センターで実施しました。

#### (5) 防犯・防災

目標指標達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、補導員、安全な町づくり推進協議会委員、教育委員等による巡回パトロールや定例会議を実施し、安全なまちづくりの推進を図りました。また、地域からの要望を検証し、毎年計画的に防犯灯・防犯カメラの設置を行いました。防災については、防災情報伝達手段の確保のため、防災行政無線子局の3局増設や、防災行政無線の放送内容を電話で確認できるシステムの導入を行いました。さらに、毎年春と秋に住民参加型の防火訓練を実施し、平成30年度からは土砂災害を想定した避難訓練を実施しました。

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート△

分野 4. 安心安全+idea 基山町に住む人を大切にするまち (1)子育て支援

目標指標達成状況

達成状況	指標名	実績値(満足度指數)		目標値
		H26	R2	R2
◎	誰もが安心して子どもを産み育てる環境への取組(満足度指數)	49.4%	61.6%	55%
①子育て支援の充実	●保育環境及び保護者への支援の充実を図ります。	60%	R7	

【注】◎…最終目標達成、○…中間目標達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策名	市政に対する町民の評価					
		満足度		重要度		担当課	二ども課 健康増進課
H26	R2	H26	R2	11/22	7/22		
第5次後半(H3～R7)への課題と方向性							
①子育て支援の充実	平成29年度に基本構想を決定し、町民のパブリックコメントや意見交換会を経て平成31年度に建設工事を行い、令和2年4月に開園した。子育て世代が集う子育て交流広場として、保育園と合わせて、基山つ子みらい館」とし、使いやすさ、入りやすさ、親しみやさ等を基本コンセプトに整備を行った。また、保健児童課事業の広報啓発活動に取り組んでいく。	保育環境の更なる充実のため、「基山つ子みらい館」に設置した子育て交流広場と基山保健園との連携を図り、利用する方が気軽に利用できる環境の提供と気兼ねなく相談できる関係を構築していく。 また、病後児保育事業の広報啓発活動に取り組んでいく。	令和2年度に高校生通院分まで医療費助成拡大の検討及び各関係機関との協議会を開催を行い、令和3年春からの実施を目指す。 また、ひとり親家庭等医療費助成事業の現物給付化の早期実現に向けて取り組んでいく。	令和2年度に高校生通院分まで医療費助成拡大の検討及び各関係機関との協議会を開催を行い、令和3年春からの実施を目指す。 また、ひとり親家庭等医療費助成事業の現物給付化の早期実現に向けて取り組んでいく。	二ども課 健康増進課	二ども課 健康増進課	二ども課 健康増進課
②基山の子育ての輪づくり	平成28年10月から高校卒業までの入院費の助成を対象とし、平成29年4月からは高校卒業までの入院費を現物給付とし、制度の充実を図った。平成30年4月の診療料より医療費の一部負担金の金額補助を行い、ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図った。 平成30年10月より子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期までの様々な不安や悩みについての相談に応じ、子育てに関する必要な情報の提供集約を行った。	平成29年度にひとり親家庭の増加や宅地開発により、利用登録児童が増えているのに対応するため、要配慮児童等への対応について支援員のスキルアップ等と取り組む。 子育て包括支援センターを中心として、医療機関や施設等と連携を継続し、子どもとの家族の身体的・精神的な支援の充実を目指す。	共働き家庭及びひとり親家庭の増加や宅地開発により、利用登録児童が増えているのに対応するため、要配慮児童等への対応について支援員のスキルアップ等と取り組む。 子育て包括支援センターを中心として、医療機関や施設等と連携を継続し、子どもとの家族の身体的・精神的な支援の充実を目指す。	二ども課 健康増進課	二ども課 健康増進課	二ども課 健康増進課	二ども課 健康増進課
③細やかな母子保健サービス体制	●放課後児童クラブの運営・サービス体制の充実を図ります。 ●関係機関と連携し、虐待の早期発見と早期対応に努めます。 ●妊娠期から出産・子育てに係る情報提供体制の充実を行います。	平成31年度にコスモス教室を改修し施設環境整備を行った。また、平成31年から要配慮児童対応支援員派遣事業を開始し、要配慮児童へのきめ細やかな対応を実施した。 子育て包括支援センターを中心として、医療機関や施設等と情報の共有化を図るとともに連携し、児童虐待の発生予防及び虐待の早期発見・早期対応に努めた。	妊娠期から出産終了までの子育て支援についてやま子育てガイトップクリニックにまわり方内外への情報収集して積極的に活用した。また、ガイトップクリニックのダイジェスト版を作成し、町内全戸に配布した。 保健センター2階で社会福祉協議会との連携により、交流広場の各種イベントやコンサルティンによる相談事業やアマリーサポートセンター業務の充実と、基山つ子みらい館でのサークル活動を支援していく。	子育てガイトップクラークを必要に応じて更新し、常に新しい情報を届ける取組みを継続する。 併せてホームページを活用することによって、必要な支援策をアルタイムで届ける取組みを充実させよう。	妊娠期から出産までの子育て支援を行い、より多くの方々に安心して出産や育児ができるよう、サポート体制の強化を図る。	妊娠期から子育て期までの様々な不安や悩みが多様化しているため、母子保健コーディネータや子育て支援センター活動を行った。	妊娠期から子育て期までの様々な不安や悩みが多様化しているため、母子保健コーディネータや子育て支援センター活動を行った。
④母子保健	●妊娠・出産・子育てに関する情報を積極的に提供します。	妊娠・出産に不安や悩みを抱えている妊産婦に対して、専門家である助産師等が妊娠出産に関する相談を受け、妊娠中の心身の変化や乳児への関わり方等、面々に発信します。	妊娠・出産がスタートすることで、不安の緊張がスムーズに行なわれる。また、円滑に育児がスタートできるようH28.10月より産前・産後サポート事業を始めた。	産前サポートを活用することで、サポート体制の強化を図る。	妊娠期から子育て期までの様々な不安や悩みが多様化しているため、母子保健コーディネータや子育て支援センター活動を行った。	妊娠期から子育て期までの様々な不安や悩みが多様化しているため、母子保健コーディネータや子育て支援センター活動を行った。	妊娠期から子育て期までの様々な不安や悩みが多様化しているため、母子保健コーディネータや子育て支援センター活動を行った。
⑤乳幼児健診や乳見診	●細やかな母子保健サービスを継続し、更なる充実に努めます。	母子保健に関する支援が必要な人を早期発見、早期介入を図るために平成28年10月より産前・産後サポート事業、令和元年10月より産婦健診査定事業を開始した。	今まで実施してきた、2か月見相談、4か月見健診、7～8か月見相談、1歳6か月見健診、3歳児健診、育児学級(げいじゅく)の会の他に、平成29年4月より2歳児健診査定事業を開始し、また同時に個別相談や個別訪問を行うことにより、細やかな健診等母子保健サービスの充実に努めた。	母子保健に関する支援が必要な人の早期発見、早期介入のため、医療機関等との連携を図る。	乳幼児健診や乳見診	乳幼児健診や乳見診	乳幼児健診

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野   4. 安心安全+idea 基山町に住む人を大切にするまち	(2)高齢者支援
-----------------------------------	----------

目標指標達成状況	達成状況	目標名	実績値(満足度指数)	目標値	満足度	重要度
	● 地域包括支援センターの相談件数	H26 1,484件	R2 1,903件	R7 2,000件	43.5% 55.5%	89.1% 88.3%

[注]◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況					第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
		H26	R2	R2	H26	R2		
①安心できる高齢者支援	●地域や民生委員・児童委員・社会福祉協議会・ボランティア団体と連携を図り、地域ぐるみで高齢者への見守り活動を強化します。	安心に地域で暮らせるよう、一人暮らしの高齢者や認知症のある高齢者の見守りのため、社会福祉協議会・民生児童委員・基山地区地元包括支援センターと情報共有し、訪問や声掛けを行うなどの見守り活動の強化を図った。	緊急運送先等の把握を行い、緊急時の対応ができるよう連携し、対策の強化を図る。併せて、今後一人暮らしの高齢者は増加していくことが予想されるため、安心して暮らしていくよう、更なる取組の強化が必要である。	福祉課				
②基山で楽しいシニアライフ	●介護予防講演会・介護予防教室・認知症サポーターや家族会議などでの見守り活動と連携・介護予防ボランティア・ホーム事業などの介護予防事業を推進します。	介護予防講演会では、4年間で460名の参加、介護予防教室(筋力アップ教室、音楽サロン、スロージョギングなど)では、延べ768名の参加があつた。また、出前講座や養成講座も93回、延べ1,346名の参加があつた。	介護予防教室等の参加者を地域活動者である介護予防サポート等へ誘導し、通い場の想い手の育成を行うと共に、活躍の場を開いていく。	福祉課				
③ユニバーサルデザインによるまちづくり	●高齢者への虐待対応や虐待防止の啓発を行ります。	虐待相談は、平成28年から令和2年まで17件発生し、鳥羽保健福祉事務所・基山地区包括支援センター・高齢者委員やケアマネジメントサービスの利用による介護負担の軽減や施設入所を行つなどの対応を行つた。	基山地区地域包括支援センターや民生児童委員・関係機関と協力し、早期発見、早期対応を行う。また、虐待は当事者間で虐待であるという認識が薄い傾向があり、虐待に対する広報を強化izaする。	福祉課				
④地域包括支援センターと連携して定期的に実施する講習会等を実施します。	●往回高齢者の登録制度の推進と徘徊様式訓練や戸掛け前線を定期的に実施します。	往回高齢者への虐待対応や虐待防止の啓発活動を行つた。広報啓発活動は、平成28年から地元での徘徊様式訓練を計5回、8自治会で実施した。また、キッズ業講座を、各小学校で実施活動を行つた。	巡回して徘徊様式訓練を行うとともに、認知症サポート(チームオレンジ)の組織化を図る。	福祉課				
⑤社会福祉施設・福祉交流館・多世代交流センター等の施設を活用して、高齢者や地域の交流会実施します。	●住み慣れた地域で暮らしていくよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される基山地区地域包括支援センターを用意活用します。	住み慣れた地域で暮らしていくよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される基山地区地域包括支援センターを用意活用します。	SGKニアプロジェクト活動についての更なる周知を行い、活動への理解をしていただくことを目的としている。併せて、今後一人暮らしの高齢者は、増加していくことが予想されるため、住み慣れた地域で暮らしていくよう、更なる取組の強化が必要である。	総務企画課				
⑥地域包括支援センターと連携して定期的に実施する講習会等を実施します。	●地域や関係機関と協働しながら、高齢者の経験や能力を活かせる場を提供し、SGKプロジェクトに繋げます。	老人の家は、高齢者から子どもまで世代を超えた交流の拠点となる施設として、屋内遊具のあるキッズスペースやカラオケ設備を有する音楽室の他、多目的室を備え、平成28年に多世代交流センターとしてリニューアルした。多世代交流センターでは、誰でも気軽に集える場として通いの場を毎週金曜日に開催し、年間延べ650名の参加があつた。	SGKニアプロジェクト活動についての更なる周知を行い、活動への理解をしていただくことを目的としている。併せて、今後一人暮らしの高齢者は、増加していく。	総務企画課				
⑦社会福祉施設・福祉交流館・多世代交流センター(福祉交流館)や多世代交流センター(高齢者や介護をする方が気軽に集まる場や機会の確保を行います。	●地域包括支援センター(福祉交流館)や多世代交流センター(高齢者や介護をする方が気軽に集まる場や機会の確保を行います。	社会福祉施設・福祉交流館・多世代交流センター(福祉交流館)、基山駅前トイレ、けやき台駅前トイレの洋式化及びバリアフリー化を行つた。また、周囲の方への配慮を必要としていることを見らせるヘルプマークの啓発や、出前講座での説明等を行つた。	今後も、町民の方からの要望や対策が必要な箇所について対応し、ヘルプマーク等についても推進していく。また、公園等の公共施設のバリアフリー化を推進していく。	福祉課				
追加	※計画の見直しが必要な箇所について	追加・修正・削除の内容	①安心できる高齢者支援へ施設の追加 ●ひとり暮らし高齢者の実態把握と適切なサービスの提供を実施し、自立した在宅生活を安心して地域で暮らすことができるよう取り組みます。	令和2年7月末現在、一人暮らしの高齢者は、約850世帯。高齢者のみの世帯は、約1,900世帯となっており、今後、益々一人暮らし世帯が増加していく中で、一人暮らしとなっても自立した在宅生活を安心して、地域で暮らすことができるよう取り組みが喫緊の課題となっているため。				

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート△

分野 4. 安心安全+idea 基山町に住む人を大切にするまち (3) 障がい者(児)支援

目標指標達成状況		指標名	実績値(満足度指數)		目標値	満足度		重要度
達成状況	度指數)		H26	R2	R7	H26	R2	R2
○	一人ひとりに会った福祉サービスの提供や地域への取組・満足	43.7%	52.0%	50%	60%	43.7%	52.0%	85.0%、84.3%
【注】①…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成が上昇傾向、△…未達成で下降傾向		13/22	15/22	6/22	8/22	※22施策中の順番		

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
●障がい者(児)の文化・スポーツ活動を支援します。	●サービスを一体的に提供するため、鳥栖・三養基地区総合相談支援センターと連携し、サービス等利用料面の作成に関する相談を、障がい者525件、障害児234件行った。また、困難な事例等については、個別支援会議を随時実施した。	鳥栖・三養基地区総合相談支援センター(市3町)や、鳥栖・三養基地区総合相談支援センター(キャラッヂ)と連携し、サービス等利用料面の作成に関する相談を、障がい者525件、障害児234件行った。また、困難な事例等については、個別支援会議を随時実施した。	鳥栖・三養基地区総合相談支援センター(キャラッヂ)と連携し、個人ごとの相談支援計画に基づく相談支援の充実を図る。	福祉課
●基山町ボランティア推進協議会と連携し、地域における福祉活動のボランティアを育成します。	社会福祉協議会のボランティアセンターに事業費を補助しており、ボランティア活動育成のために、ボランティア講座や、スキルアップ研修会を年3回程度開催し、1回の講座等に約20名の出席者がおり、ボランティア活動育成に支援を行っている。	社会福祉協議会のボランティアセンターに事業費を補助しており、ボランティア活動育成のために、ボランティア講座や、スキルアップ研修会を年3回程度開催し、1回の講座等に約20名の出席者がおり、ボランティア活動育成に支援を行っている。	多様化するニーズに対応できるように、ボランティア講座や、スキルアップ研修を年3回以上行い、ボランティアセンター事業の充実を図る。	福祉課
①障がい者(児)の就労支援の強化	①障がい者(児)についての正しい知識と理解を深めるため、積極的な啓発活動を行います。	多世代交流センターの家の事業で、障害福祉サービス事業所によるカレンダーワークや、講演、演奏会等を行い、来場者に障がい者施設のチラシ配布等を行った。	障害福祉サービス事業所と連携し、イベント等の支援を行う。	福祉課
●障がい者(児)の就労支援の強化	●障がい者(児)の就労支援センター(キャラッヂ)による福祉交流館で月2回程度、鳥栖・三養基地区総合相談支援センター(キャラッヂ)では、障がい者に関するバーナル展示等を行った。	福祉交流館で月2回程度、鳥栖・三養基地区総合相談支援センター(キャラッヂ)による福祉交流館で月2回程度、鳥栖・三養基地区総合相談支援センター(キャラッヂ)では、障がい者に関するバーナル展示等を行った。	障がいにに関する正しい知識と理解を深めるため、今後も講演会や啓発活動を行う。	福祉課
●障がい者(児)の就労への参加を支援します。	鳥栖・三養基地区自立支援協議会(市3町)や、鳥栖・三養基地区総合相談支援センター(キャラッヂ)、特別支援学校から相談を受けた事例について、障がい者(児)の就労に向けた助言等を行った。また、東部地域生活福祉・就労支援協議会において事例検討をして就労支援部会がありハローワーク等も参考して事例検討を行った。	鳥栖・三養基地区自立支援協議会(市3町)や、鳥栖・三養基地区総合相談支援センター(キャラッヂ)、特別支援学校から相談を受けた事例について、障がい者(児)の就労に向けた助言等を行った。また、東部地域生活福祉・就労支援協議会において事例検討をして就労支援部会がありハローワーク等も参考して事例検討を行った。	協議会や支援センターの充実と、就労支援を図る。	福祉課
●障がい者(児)の就労などの社会経済活動への参加を支援します。	令和元年度に基山町成年後見制度利用支援事業助成金交付申請が1件あつた。相談等で制度の説明や、情報の提供、パンフレットを配布し周知を行った。	令和元年度に基山町成年後見制度利用支援事業助成金交付申請が1件あつた。相談等で制度の説明や、情報の提供、パンフレットを配布し周知を行った。	継続し、成年後見制度の広報活動の充実を図る。	福祉課
●障がい者(児)の虐待防止のため、鳥栖・三養基地区総合相談支援センターなど関係機関と連携し早期発見・早期対応を図ります。	虐待による対応案件は発生していないが、町民や福祉センター(キャラッヂ)と連携し、早期発見、早期対応に努めた。	虐待による対応案件は発生していないが、町民や福祉センター(キャラッヂ)と連携し、早期発見、早期対応に努めた。	継続し、関係機関と連携し早期発見・早期対応を図る。	福祉課

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 ④ 安心安全+idea 基山町に住む人を大切にするまち (4) 健康・医療

目標指標達成状況		指標名	実績値(満足度指数)		目標値	満足度		重要度
達成状況			H26	R2	R7	H26	R2	R2
○	健康づくりの強化や地域医療体制の充実への取組(満足度指数)	59.1%	65.0%	65%	70%	59.1%	65.0%	88.5% 87.5%

【注】◎…最終目標値達成、○…中间目標値達成、△…未達成が上昇傾向、△…未達成で下降傾向

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況		町政に対する町民の評価							
施策の方向	施策	第3次後半(R3～R7)への課題と方向性							
①みんなが元気なまちへ(健康づくりの強化)	●町民の健康づくりに効果的な情報提供・啓発を行います。	健診結果に基づいた個別の保健指導を強化し、健診の意識向上を図った。平成30年度には久留米大学の提言を受けて基山町健康増進計画を策定し、令和元年度1月に久留米大学との包括協定を結び、ふれあいエスクエアにおいて健康ベースを設置し啓発に努めた。							
②地域医療体制の充実	●健診未受診者に対し受診勧奨を行います。 ●特定健診データ、医療費データの分析を行いながら、重症化予防に積極的に取り組んでいます。 ●教育に関する広報啓発活動を食生活改善推進協議会などと連携して行っています。	未受診者対策には積極的に取り組んでおり、特定健診受診率も年々、上がってきている。平成30年度に初めて50%を超えた。令和元年度もそれを上回る見込みで推移している。 今後は、医療費過正化や医療費節減に対する効果的な事業へ取り組んでいく。							
③地域医療体制の充実	●地域間の連携を図り救急医療体制の整備充実を図ります。	インフルエンザ等の季節性の感染症について、適宜、広報やホームページで予防についての啓発を行っても周知してきた。令和2年度にこれまで経験したことのない新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が起きた際には、基本的な感染症予防に加え、地域で感染を防ぐための様々な取組を行って町民一人ひとりが健康を守ることができる正しい知識の普及・啓発を努めます。							
④地域医療体制の充実	●医療機関の情報を提供します。	日頃から地区の医師会との連携を図り、緊急時の支援体制は固られてきている。日頃祝日の診療は鳥栖市休日救急医療センターで実施し、夜間の小児救急診療は久留米駅小児救急センターで実施している。令和2年度の新型コロナウイルス感染症予防では、鳥栖市休日救急医療センターを平日にも発熱外来として開設して、救急体制の整備を図った。							
⑤地域医療体制の充実	●医療機関の情報を提供します。	広報やホームページの活用等により医療機関の情報提供に努めた。							
※評価の見直しが必要な箇所について		今後も正確な医療機関の情報提供に努めていく。							
区分(追加、修正、削除)		追加、修正、削除の理由・考え方							
修正	②地域医療体制の充実 ●市民一人ひとりが健康を守るために、感染症予防などに関する正しい知識の普及・啓発を行います。また、新型感染症ははじめとした様々な感染症に対応して、迅速で適切な対応が重要であるよう働きかけています。	海外への赴航や海外からの来航が年々増大する国際化社会において、今後も新型感染症の発生、国内感染拡大が懸念され、発生感染拡大した際に迅速かつ適切な対応・対策がかかるような日頃の備えが重要であるため。							

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 4. 安心安全+idea 基山町に住む人を大切にするまち(5)防犯・防災

目標指標達成状況	指標名	実績値(満足度指數)		目標値
達成状況	指標名	H26	R2	R7
● 消防団員数	消防団員数	188人	189人	197人
[注]①・最終目標値達成、○…中間目標値達成、△…未達成が上昇傾向、△…未達成で下降傾向		55.1%	61.6%	89.4%

[注]①・最終目標値達成、○…中間目標値達成、△…未達成が上昇傾向、△…未達成で下降傾向

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
①安全なまちづくりの推進	●防犯灯・防犯カメラを必要な箇所に設置します。	地域からの要望を日々検証し、状況に応じた設置を行っている。防犯灯については、防犯灯に付いている。防犯灯は14基、令和元年度は26基設置し、令和2年度は10基、平成30年度は10基、令和3年度は12台、令和4年度は15台程度設置予定である。	各地域からの防犯灯や防犯カメラの設置を望をふまえ、今後も検証し、計画的に設置していき必要がある。	住民課
②防災体制の強化	●防災のための情報伝達手段の整備を行います。	・月に1回、定期構員会を開催し、補導員の情報共有に努めた。また、夏下校中の巡回、学校や施設等の訪問、警察との合同勉強会等を実施し、子どもの健全育成に尽力し、安心な町づくり推進協議会を毎月開催し、防犯に関する協議及び情報交換を、警察を交えている。不審者発生等の情報を、まち.comや防災ネットあんあんメール等のSNSを通じて周辺機関との情報共有と連携を少年問題協議会委員や教育委員その他関係者による防犯パトロールを実施する。また、中全な町づくり推進協議会委員や青少年問題協議会委員その他の関係者による防犯パトロールを実施する。平成28年度は78回、平成29年度は107回、平成30年度は125回、令和元年度は125回実施し、令和2年度は139回実施予定である。	引き続き活動を活用しに見えるような体制を維持する。各地域でも防犯パトロール等を結成して取り組んでいる団体等があるため、今後、正確な情報を共有して未然に犯罪を防止するためのネットワーク会議を開催する必要がある。子ども見守りや防犯パトロールに関する啓発を進めながら、窃盗等の犯罪は依然解消されていないため、防犯に対する啓発を進めていく。	二ども課 住民課 教育学習課
③緊急避難所として公民館や公園を活用します。	●消防団員の確保や自主防災組織への支援を行います。	避難勧告等の重要な情報伝達手段として、防災行政無線を導入しており、平成29年12月に3局増設し、計48局とすると共に、平成29年7月から防災行政無線の放送内容を電話で確認できるシステムを導入し、広く市民に周知した。また、エアリアルによる緊急放送システムによるテレビのテロップ情報発信に取り組んだ。	今後も、地域ごとに指定した団員確実を兼ねており、現在町内の指定緊急避難場所は11施設を指定しております。更に増やすことについては、必要性や施設の整備状況等を勘案して判断したい。	総務企画課
④災害時等に備えた避難訓練を実施します。	●災害時の避難訓練を実施している。更に、平成30年度から山間部を中心に土砂災害を想定した避難訓練も実施しております。また、全てではないが、自主防災組織毎に避難訓練も推進しております。	第15区と第2区が、自治総合センターのコミュニティイ互動を活用し、自主防災組織の災害備品等を準備、更に第3区、第15区、第17区が基山町まちづき基金事業を申請し、自主防災組織の活動の活性化に取り組んだ。	今後も、地域ごとに指定した団員確実を兼ねており、自主防災組織活動の活性化にも取り組む必要があります。	総務企画課
⑤防災体制の強化	●防災体制の強化へ施設の追加、修正、削除の内容	毎年、春と秋の2回、住民参加型の防火訓練を実施している。更に、平成30年度から山間部を中心にして、大規模災害の発生に備え、町民の防災意識と防災知識向上の取組、様々な状況で避難者に対応できる避難所充実の取組が必要である。	17全ての自主防災組織で避難訓練に取り組んでもらえるよう出前講座等で働きかけていく必要があります。大規模災害の発生に備え、町民の防災意識と防災知識向上の取組、様々な状況で避難者に対応できる避難所充実の取組が必要である。	総務企画課

※計画の見直しが必要な箇所について

区分(追加、修正、削除)	②防災体制の強化へ施設の追加 ●防災意識の啓発活動や防災教育を実施します。 ●様々な状況に応じた避難所運営を行います。	追加、修正、削除の内容
	近年の豪雨災害や台風被害は激甚化しており、大規模災害の発生に備え、町民の防災意識と防災知識向上の取組、様々な状況で避難者に対応できる避難所充実に備えたいため。	追加

## 5. 協働 + idea

施策体系	評価
(1) まちの結束	△
(2) 人権・男女共同参画	●
(3) 情報公開	○
(4) 行財政	○

### 施策体系ごとの評価と主な成果

#### (1) まちの結束

目標指数達成状況は△評価（中間目標未達成で下降傾向）で、最終目標値達成に向けた取組の見直しが必要となっています。

主な成果としては、地域担当職員が各区からの支援要請に基づき運営委員会等に出席し、行政と各区を繋ぐパイプ役となることで、各行政区の活動の支援を行いました。また、平成30年度から自治会活動コーディネーター事業において、基山地区地域包括支援センターや社会福祉協議会、各自治会と連携して、各区公民館での地域活性化に向けた教室活動を支援しました。さらに、毎年3月にまちづくり基金事業報告会を開催し、各行政区代表、町内NPO団体、町内ボランティア団体等のコミュニティ組織、まちづくり活動団体での情報交換を行い、ネットワークづくりに取り組みました。

#### (2) 人権・男女共同参画

目標指数達成状況は●評価（中間目標未達成だが上昇傾向）で、取組の成果は上がっていますが、最終目標値達成に向けた後半での取組が必要となっています。

主な成果としては、毎年、行政機関を対象とした同和問題・人権啓発に関する講座を開催しました。また、毎月の人権相談、人権週間の広報による周知、町内行政区への人権啓発ポスター掲示、ふれあいフェスタでのチラシ配布、学校での人権教室の開催により人権啓発活動を実施しました。さらに、DV被害者支援のため、佐賀県DV総合対策センターと連携して、毎月1回の個別相談を実施し、男女共同参画の推進のため、佐賀県やアバンセと連携し、セミナーを開催しました。

#### (3) 情報公開

目標指数達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、広報「きやま」について、文字のフォントを変更し、各世代間で広く読みやすい文字表現に努め、記事の編集・作成に関してもユニバーサルデザインを心掛け、誰にでもわかりやすい広報紙の作成に努めました。また、ボランティア団体の虹の会と協力し、目の不自由な方へ広報や議会だより等の読み聞かせを行いました。さらに、各自治会やその他各種団体に対し出前講座を実施しました。

#### (4) 行財政

目標指標達成状況は○評価（中間目標値達成）で、順調に進捗しており、引き続き最終目標値達成に向け取り組んでいく必要があります。

主な成果としては、町税、財産収入、使用料、ふるさと応援寄附金などの自主財源の確保に努め、基山町行政改革実施計画、中期財政計画、公共施設等総合管理計画等の計画を策定し、計画の実行により、安定した行財政運営に努めました。また、消防事業、介護事業、後期高齢者医療事業、水道事業、ごみ処理事業、上下水道事業等の事業を広域連携により実施し、効果的で効率的な行政運営に取り組みました。さらに、九州経済産業局、小郡市へ人事交流、佐賀県へ派遣研修を実施し、職員のスキルアップに努めました。

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 15. 安心安全+idea 基山町のために結束できるまち	(1)まちの結束
目標指標達成状況	

達成状況	指標名	実績値(アンケート)	目標値	満足度	重要度	担当課
△ 隣近所と付き合いがあると回答した割合	H26 R2 R7	65.7% 58.1% 70%	75% 75% 75%	R26 52.4% 58.0%	R26 73.6% 72.9%	まちづくり課

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成が上昇傾向、△…未達成で下降傾向

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施設の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性
①コミュニケーション活動の推進	●町民が地域で主として活動できるよう な環境づくりや情報提供を行い、地域活動を支援します。	まちづくり基金を活用し、地域での見守り活動や情報活動等の活動の改善等の活動を行う、町内のまちづくり団体に対して支援を行ない町民が地域で主として活動できるような環境づくりや情報提供を行ない、各区域活動等のコミュニティ活動における拠点整備を促した。	まちづくり基金事業の支援期間が終了しても、継続的な活動に繋がっていくように情報提供が必要である。コミュニティ助成事業についても、町内17の行政区がまんべんなく支援を受けることが出来るよう申請を促していく必要がある。
	●コミュニケーション活動の軸となる各行政区の活動や各区公民館を活用した機能強化を支援します。	地員担当職員が各区からの支援要請に基づき行政と各区を緊密にパイプ役となることと、各行政区の活動の支援を行っている。また、平成30年度から自治会活動コーディネーターと連携して教室活動の充実を図っていく。	各区公民館での地域活性化に繋げるため、引き続き社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携して教室活動の充実を図っていく。
②まちづくりネットワークの強化	●町民、コミュニケーション委員会、行政、企業、各種団体のまちづくりネットワーク化に向けた環境づくりに協力取り組みます。 ●コミュニケーション活動やボランティア活動への取り組みを支援します。	毎年3月にまちづくり基金事業報告会において、各行政区代表、町内NPO団体、町内NPO団体等のコミュニケーション委員会等のコミュニケーション組織、まちづくり活動団体の情報交換を行いネットワークづくりに取り組み団体間の横つなぎを作った。	まちづくり活動団体の活動状況を年間通してHPに公開することで、町内で活動する団体のネットワークの広がりを支援する。
		特定非営利活動法人の認証事務(現在11団体)、まちづくり基金事業(R2年度18団体)を実施し、事業活用の継続的な呼びかけを行った。	町民活動団体が自主的かつ主体的に行う地域活動を引き続き支援していく必要がある。

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野	5. 安心安全+idea 基山町のために結束できるまち	(2) 人権・男女共同参画
----	-----------------------------	---------------

目標指標達成状況		町政に対する市民の評価						
達成状況	指標名	実績値(満足度指数)		目標値		満足度		重要度
		H26	R2	R2	R7	H26	R2	R2
[注]◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、△…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向	町民一人ひとりの人権意識の向上への取組(満足度指数)	48.3%	54.3%	55%	60%	48.3%	54.3%	69.8% 70.7%
		12/22	13/22	20/22	18/22			※22施策中の順番

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
①人権意識の向上	●人権啓発を目的とした講座、講演の実施及び行政機関、関係機関を対象とした学習機会を提供します。	毎年同和問題市町講座として、同和問題を主とした行政機関対象の人権啓発に関する講座を行った。また、出前講座のメニューに「人権・同和問題」を設けており、町民団体を対象とした人権啓発を行っている。	今後も啓発活動を継続していくとともに、講座への参加者増を図っていく必要がある。	総務企画課
②相談窓口の充実	●町民に対して、男女共同参画について学習の機会を提供し、参画を推進します。 ●人権擁護委員による人権相談を定期的に実施します。	講演会「男女共同参画の視点で見る龍本地震～今、私たちにできること～」(H30年度)実施した。また、男女共同参画週間に町立図書館で男女共同参画コーナーを設置し、学習の機会を創出した。	今後も引き続き啓発活動を実施していく必要がある。	まちづくり課
		毎月の人権相談の開催や人権週間を広報でお知らせしたり、町内行政区への人権啓発スターを掲示することに加え、ふれあいフェスタでのチラシ配布、学校での人権教室の開催といった啓発活動を実施した。	今後も引き続き啓発活動を実施していく必要がある。	総務企画課
		DV被害者支援については、佐賀県DV総合対策センターと連携し、個別相談を毎月1回実施した。 ●佐賀県と連携し、女性の社会進出支援やDV被害者支援などの総合相談を定期的に実施します。	今後もボススターーやチラシによる啓発を行い、必要に応じて個別相談を実施し充実を図る。	福祉課 まちづくり課

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野	5. 安心安全+idea 基山町のために結束できるまち	(3) 情報公開
----	-----------------------------	----------

目標指標達成状況		各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性					
達成状況	指標名	実績値(満足度指数)	目標値	満足度	R2	R7	重要度
○	広報等町民の立場に立った情報提供への取組(満足度指数)	H26 63.4%	R2 70.1%	R2 70%	R7 80%	R2 63.4%	R2 82.2%
【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、△…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向							

町政に対する市民の評価

担当課	満足度	R2	H26	R2
総務企画課	H26 63.4%	R2 70.1%	H26 78.9%	R2 82.2%

※22施策中の順番

担当課	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性
総務企画課	文字のフォントを変更し、各世代間で広く読みやすい文字表現を実施している。記事の編集・作成にしてもユニークハサウエルデザインを中心掛け、誰にでもわかりやすい広報紙の作成を心掛けている。また、ボランティア団体の虹の会と協力して目の不自由な方へ広報や講義などより多くの読み聞かせにも取り組んでいます。
総務企画課	定期的な情報発信として、「Facebook」、「基山WEBの観」(平成29年度から取組)のサイトなど、最大限の効果を期待した取組で情報発信を行っている。
総務企画課	広報紙やホームページによる情報公開はもとより、情報公開コーナーも活用しながら積極的な情報の提供と公開に努める。

各施策の方向

施策の方向	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況
施策	広報等の視覚的デザイン等を改善し、町民参加型の分かりやすい情報提供に努めます。 定期的な情報発信は広報「きやま」で月2回行い、最新情報はホームページやSNSを活用しながら随時発信していくます。 ①開かれた情報公開 ●情報公開制度を有効に活用してもらえるよう、制度の浸透を図ります。 ●地図に出向く行政情報を提供します。

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、△…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

◇第5次基山町総合計画 基本計画前半(H28～R2) 評価シート◇

分野 5. 安心安全+idea・基山町のために結束できるまち (4)行財政

目標指標達成状況		指標名	実績値(満足度指数)		目標値	満足度	重要度
達成状況	達成状況		H26	R2	R7	H26	R2
○	住民ニーズに対応した行財政運営による町民満足度向上への取組による町民満足度指数	42.6%	55.3%	50%	60%	42.6%	55.3% 84.5% 84.9%

【注】◎…最終目標値達成、○…中間目標値達成、●…未達成だが上昇傾向、△…未達成で下降傾向

各施策の前半の取組状況と後半への課題と方向性

施策の方向	施策	第5次基本計画前半(H28～R2)の取組状況	第5次後半(R3～R7)への課題と方向性	担当課
●基山町行政改革実施計画の着実な実行を推進します。	平成30年3月に「第6次 基山町行政改革大綱」及び「基山町行政実施計画」を策定、令和元年度に平成30年度における行政改革実施状況の検証・公表を行った。	全体的には、当該計画の取組内容について、既に実施できていないものについて、フォローしていく必要があるが、一部計画などは実施できていないものについて、行政改革実施計画の計画期間である令和4年度まで、毎年、実施状況の検証・公表を行い、効率的かつ効果的な行政運営を行うため、行政改革の推進に努めていく必要がある。	健全な財政運営のため、経費節減、事業合理化を推進していく必要がある。	総務企画課
●経費の節減・事業の合理化を図り健全な財政運営を図ります。	健全な財政運営の目標として、健全化判断比率のうち、実質公債比率は、平成27年度に13.1%から、平成28年度12%、平成29年度10.6%、平成30年度9.3%、将来負担比率に於いても、平成27年度24.2%から、平成28年度22%、平成29年度該当なし、平成30年度31.3%、平成30年度該当なしと推移し、基準内に収まっている。	今後も公平公正な課程に取り組み、的確な課税客体の把握及び制度に対する納稅義務者の説明を行い、関係機関とも連携して微収率の向上に努める。また、用料等についても定期的に使用料、手数料の見直しを実施し、適正な使用料等確保を図っていく必要がある。	財政課	
①安定した行政財政運営	課税対象の的確な把握及び納稅者の利便性向上のため、各種システムを活用し、公平公正な課税に取り組んだ。また、関係機関とも連携して、滞納額の縮減を図り、徴収率の向上に努めた。また、各種施設の使用料等については、「基山町使用料・手数料見直しの基本方針」に基づき、平成29年度に使用料等に係る課税要算定及び負担率の決定などを行った。これに伴い、平成30年度に使用料改定を実施し、適正な使用料の確保ができた。各種媒体への有料広告掲載については、既存のものとしては、広報きやま、基山町ホームページのバナー、各種封筒から町立図書館の雑誌バー、会員登録から貯蓄内帳へ実施している。これに伴う広告料収入額は、平成27年度の1,315千円から、平成28年度1,538千円、平成29年度1,873千円、平成30年度1,697千円、令和元年度1,356千円と推移している。	企業版ふるさと納税の寄附金額は年々減少傾向にあるため、制度の周知方法等を見直し、寄附金の推進を図ることについて、これからは、体験型の返礼品や寄附金優待等の積極的な公認が求められている。ニーズに沿った新たな返礼品の開発や、寄附金優待途の積極的な公表を実施し、更なる自主財源の確保を図る。	総務企画課 税務課	
●ふるさと納寄附金の推進を図ります。	国の認可を受けた地方創生事業を実施し、木、ムページ等により制度や取組事業の内容を紹介し、企業からの寄付を募っています。これらに付随する認定料等について、これまでに支給された品を返却している。平成29年度571百万円、平成30年度1,030百万円、令和元年度1,127百万円の寄附金を受け入れ、自主財源の確保に努めている。	国県の動向を注視し、財政計画を適切に策定し、健全な財政運営に努める。	財政課	
●中長期的な財政計画のもと、財政負担の平準化を図ります。	平成28年度から令和7年度の10年間の計画期間で、中期財政計画を策定した。また、新規事業等を考慮して計画期間中ににおける改定についても随時検討している。この計画展望のもと財政負担の平準化に努めている。	各施設の種別施設計画情報を本計画に反映することにより、本計画の更新・長寿命化等による財政負担の軽減及び平準化を検討し、最適な利活用・管理運営を図つていく必要がある。	総務企画課 財政課	
●公共施設などの整備は、公共施設などと一体的に接合する総合戦略と運営を図ります。	平成29年度に30年間を計画期間とした基山町公共施設等総合管理計画を策定した。また、中長期的な維持管理・更新費の削減や予算の平準化等を図るために、令和2年度までに本計画に基づく各施設ごとの個別施設計画を策定することとしている。	今後も総合戦略の進捗状況と今後の方針性の検証を行い、「まち・ひと・しごと創生」における総合戦略と連動した地方創生を推進していく。	財政課 総務企画課	
●「まち・ひと・しごと創生」における総合戦略と運営を図ります。	毎年基山町まち・ひと・しごと創生推進会議を毎年開催している。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略報告書を作成している。また、「まち・ひと・しごと創生」における総合戦略と運動した地方創生を推進します。	今後も総合戦略の進捗状況と今後の方針性の検証を行い、「まち・ひと・しごと創生」における総合戦略と連動した地方創生を推進していく。	総務企画課	

①安定した行政運営	●地団体への派遣研修や政策形成研究会など日々の能力向上を図る研修を充実させます。	九州経済産業局へ3人（派遣期間各2年）及び小都市へ2人（派遣期間各1年）の人事交流、佐賀県へ4人（研修期間各1年）の研修派遣を実施した。また、微収実務能⼒向上のため滞納整理機構及び佐賀県税事務所へ2人の派遣（派遣期間1年）を行った。	団体の佐賀県開催等で臨時的な職員配置が必要となり前例のうえ今後も継続していく。 況になると予想されるが、途絶えることのないよう調整のうえ今後も継続していく。	総務企画課
	●人事評価制度などにより個性と能力を最大限に引き出す組織を構築します。	平成28年度より人事評価制度の本運用を開始し、人事評価結果を平成29年度には動員手当率に、平成30年度には定期昇給に反映させ、目標管理や個別面談を通して、職員の能力向上に努めている。	目標設定及び評価に個人間で幅があり、評価結果に影響が生じるため、組織全体で統一した認識のもとで、調整する必要があります。また、評価結果において、改善が必要との評価があつた職員のフォローアップであつたり、人材育成のツールとして、研修制度と連携した人事評価制度の充実を図っていく。	総務企画課
②町民満足度の高い行政運営	●町民満足度調査 平成21年を基準とし、中間年度の32年、37年と5年ごとに行政運営を実施し、町民満足度の高い行政運営に努めるとともに、総合計画の執行状況を評価します。	第5次基山町総合計画の中間年度にあたる令和2年度において、町民満足度調査を実施し、総合計画の執行状況の検証を行う。また、職員によるプロジェクトチームを設置し、各施策について、総合計画前半での取組状況と今後の方向性の評価を行い、町民満足度の高い行政運営に努めている。	町民満足度調査や各施策の中間評価において、順調に進捗している事業について、順調に実施していく。順調でない事業については、見直しを行い、町民満足度の高い行政運営に努めていく。また、令和7年度については、町民満足度調査を実施し、各施策の検証を行うこととしている。	総務企画課
	●地域に根ざした行政運営を行います。	区長を通じて、毎月定期的に各行政区長と意見交換をするなどや、地域担当職員を3名ずつ配属することで、地域での意見を把握し、迅速に行政運営に活かせるように努めている。また、毎年度、各行政区において町長懇談会を実施した。	今後の社会情勢を考慮した地域ミニユーティの維持・発展について、行政支援等を検討していく必要がある。	総務企画課
	●町民サービスの向上という視点から、より効果的な行政サービスの提供が可能な事業は広域連携に積極的に取り組みます。	消防事業、介護事業、後期高齢者医療事業、水道事業、上下水道事業等の事業を広域連携により実施しており、効果的な行政的な取り組んでいます。	現在行っている広域連携事業を継続しながら、新たな事業分野で広域連携が可能か検討していく。	総務企画課
	●筑後川流域クロスロード協議会やグランドクロス広域連携協議会（※）といふ県域を超えた地域での連携した企業誘致、観光振興、文化・スポーツ等文化交流事業を実施し、圏域内地域の活性化と発展を目指した取組を行っている。	筑後川流域クロスロード協議会やグランドクロス広域連携協議会において、構成市町における県域を超えた地域での連携した企業誘致、観光振興、文化・スポーツ等文化交流事業を実施し、圏域内地域の活性化と発展を目指した取組を行っている。	現在行っている広域連携事業を継続しながら、新たな事業分野で広域連携が可能か検討していく。	総務企画課
③効果的な広域行政の推進	●鳥栖三ヶ墓地域ビジョンに基づく連携事業を推進します。	（※）「筑後川流域クロスロード協議会」（構成市町：基山町、鳥栖市、久留米市） （※）「グランドクロス広域連携協議会」（構成市町：基山町、鳥栖市、久留米市、福岡市） 鳥栖三ヶ墓地域ビジョンに基づき、消防事業、介護事業、後期高齢者医療事業、電算事業等連携して事業を実施している。	現在行っている広域連携事業を継続しながら、新たな事業分野で広域連携が可能か検討していく。	総務企画課